

令和元年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績等に関する報告書

令和 2 年 6 月

公立大学法人国際教養大学

第1部 事業実績の概要

本学は「すべての授業を英語で実施」「1年間の海外留学の義務付け」「留学生と暮らす寮生活」など、極めて先進的な教育システムを他大学に先駆けて採用し、平成16年4月の開学から英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身に付けた実践力のある人材の育成に取り組んできた。

現在、全国的に18歳以下の人口減少が進むなか、本学と類似する特長を有する大学が増加しており、大学間競争はますます厳しさを増している。こうした状況の下、本学がこれまで取り組んできた国際教養教育を更に進めるため、新たに「応用国際教養教育」という教育手法を打ち立てるとともに、その理念に沿った新カリキュラムを導入（令和3年度施行予定）することで、教育内容の充実を図っている。また、住居環境の充実に向けて、新学生宿舎の整備に着手しているほか（令和3年度竣工予定）、国内大学の初の試みとして「国際共同認証評価」を受審し認定されることで、取組の客観的な検証に努めるなど、他大学との差別化を図っているところである。

このように、本学の教學理念である国際教養のもと、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施しており、令和元年度の活動実績は次のとおりである。

1 教育研究について

(1) 教育の充実

課程長などで構成する「新カリキュラムタスクフォース」を立ち上げ、平成29年度に実施した海外大学への調査結果を踏まえながら、新カリキュラムで展開する新たな領域の構想・教育方法など具体的な検討を進め、学科再編に係る文部科学省への届出を行った。

また、理系や情報科学系の新規科目の開講に加え、秋田県立大学と共同開発した「農村の持続可能性」を開講し、PBL（課題解決型学習）や文系・理系にまたがる学術的アプローチを取り入れながら、持続可能な秋田県の農林水産業や環境のあり方に関する学びの機会を提供するなど、理系の汎用的な学術基礎教育や情報教育の充実に努めた。

留学生に対する教育の充実としては、引き続き日本語運用能力に合わせた科目を提供するためにプレースメントテストを実施したほか、日本研究科目及び東アジア関係科目を拡充した。加えて、新たにタマサート大学（タイ）との新規PBL科目を1科目開講し、日本や秋田への理解を深める機会を提供了。さらに、これまでの学内掲示板等における情報提供に加え、新たに制作したYouTube動画や学内での地域交流活動フェアを通じて留学生に対し地域との交流に関する情報を提供することで、留学生と地域との交流を促進した。

専門職大学院教育の充実としては、全領域で前年度から引き続き実習を重視した実践的な教育を実施した。特に、発信力実践領域については、必修科目や実習の在り方について大学院運営委員会及びFDで議論し、「通訳技法Ⅰ」を共通科目へ変更し、全学的に身に付ける実

践的技法の一つとして位置付けたほか、継続的な実習指導を提供するために指導教員の登録や実習申請の手続き方法を整備するなど、カリキュラムや体制の見直しを行った。

(2) 多様な学生の確保

全国6都市で行った大学説明会には826名が参加し、令和2年度4月入学者を対象とした一般選抜試験の出願倍率は12.6倍となった。加えて、県内外の高校生を対象とした、課題解決型学修体験「グローバル・ワークショップ」は定員16名に対し128名からの応募があり、過去最多の応募者数となった。

また、新カリキュラムの概要を告知するリーフレットを作成したほか、同内容を本学ウェブサイトに掲出し、周知を図った。さらに、新たに2つのSNSでの広告掲出を行い、大学の特徴や新カリキュラム、受験生向けの情報等の発信を強化した。

県内の学生を対象とした募集活動においては、前年度から引き続き4月に県内すべての高校を、10月に本学への出願実績のある高校を重点的に訪問して、本学の情報を継続的に提供し、志願者数の増加を図った。加えて、県内の高校生を対象としたグローバル・セミナー入試の定員をこれまでより5名増員して15名にした結果、52名が出願し、過去最多の22名が合格した。

専門職大学院生の確保の取組としては、引き続きパンフレットとPRポスターを作成し、本学研究科と関連した学部・学問領域を持つ大学へ配布したほか、専門分野に関する雑誌2誌に計6回、大学院紹介サイト1機関に計3回広告を掲載し、情報の発信を強化した。

留学生の確保及び本学学生の留学先拡大の取組としては、新たに8大学（北米5校、アジア2校、ヨーロッパ1校）との学術交流協定の締結を実現したことにより、令和元年度末時点で提携大学は50カ国・地域、200大学（北米65校、ヨーロッパ74校、アジア43校、オセアニア12校、アフリカ3校、南米3校）となり、中期計画の海外提携校目標数を2年早く達成することができた。また、引き続き大学ウェブサイトや交換留学、パートナーズプログラム案内パンフレット等において提携校や本学への留学を検討している海外学生向けに情報を発信したほか、国際会議や本学への訪問等の機会を活用して、提携校を問わず海外のリベラルアーツ校との関係強化を図った。

(3) 学生支援

① 学修の支援

入学前教育として、特別選抜試験合格者に対して従前から行っているスタートナウセミナー及びグローバル・セミナー入試で合格した県内高校生に対する英語の学習法を中心としたプログラムを引き続き実施し、入学前段階での学修支援を行った。

加えて、言語異文化学修センター（LDIC）で提供している言語学習プログラム（ロゼッタストーン）をオンラインで利用できるサブスクリプション型にしたことで、学生はスマートフォンでもアクセスできるようになり、利用人数の拡大につながった。（延べ143名の学生が利用）

② 学生生活の支援

教職員、看護師、カウンセラーによる連携のもと、学生の心身面の問題の早期発見に努め、きめ細かなケアを行った。加えて、新型コロナウイルスの感染発生を防止するため、特設サイトにて即時的に情報発信を行ったほか、アンケートフォームを作成し、体調を崩した学生の早期発見するためのリーチアウト方法を確立した。さらに、これまでの対応を踏まえて感染症対策マニュアルの更新を行った。

また、令和2年度から始まる国の高等教育修学支援新制度を踏まえ、この制度の支援額と、本学授業料の差額を補うため、県外出身学部学生を対象とした新奨学金制度(修学支援奨学金)を創設した。

加えて、より多くの学生が支援を享受できるよう、既存の大学独自奨学金制度における重複性を整理し、新たに「A I U留学時成績優秀者報奨奨学金」、「A I Uアンバサダー奨励金」、「A I U正規学生長期支援奨学金」の3つの大学独自奨学金を導入した。

③ キャリア支援

キャリアデザイン科目（授業）の提供、インターンシップ（就業体験）、留学前キャリアガイダンス、企業を招いての就職説明会開催等のきめ細かな進路選択支援を継続実施したほか、最新の社会情勢の変化を踏まえ、新興業界に関する説明会も積極的に開催した。こうした取組により、令和元年度卒業生の就職希望者に占める就職者の割合は前年度に引き続き100%を維持した。

(4) 研究の充実

前年度から引き続き、科学研究費助成事業への申請に関する説明会を実施し、教員の外部研究費獲得を支援した。また、研究会・シンポジウムや海外大学からの教員招聘等を通じて学術交流の推進を図ったほか、スーパーグローバル大学創成支援事業において、A S E A N 2カ国の大...の大学との協働P B Lを4科目開講するとともに、提携校を含む海外大学等から3カ国5名の教員を招聘し、短期集中科目を提供した。加えて、8名の教員を台湾の提携校に派遣し、本学の取組や日本の政治、経済、文化、高等教育事情をテーマとしたセミナーを行った。

2 地域貢献について

(1) 学校教育への支援

本学が連携協定を締結している市町村を中心に、留学生を含む本学の学生を保育園・幼稚園や小・中学校及び高等学校へ派遣したほか、各学校の生徒を受け入れることにより、計227回にわたり交流を行い、教育現場における英語教育の実践、異文化理解の促進に取り組んだ。

また、英語で英語を学ぶプログラム「イングリッシュビレッジ」を14回実施したほか、民間事業者が主催する小学生が英語に親しむための英語キャンプに教員1名、学生100名（うち留学生30名）を派遣し、イングリッシュビレッジのノウハウを活かして、小学生が英語に親しむための体験学習プログラムの実施に協力した。

さらに、県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に本学の教員を派遣したほか、英語教員を対象とし

た「ティーチャーズセミナー」や、米国大使館との共催による英語教授法に係る研修会を引き続き実施し、英語担当教員の指導力向上を図った。

(2) 国際化の推進

交流協定を締結している 8 協定締結市町村（八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市、美郷町、仙北市、大潟村、羽後町）と 104 回交流事業を実施した。

アジア地域研究連携機構（IASRC）では、前年度から引き続き、グローバルビジネス人材育成研修「Project GloAkitabal」を実施し、海外展開のための知識やノウハウを学ぶ機会を提供したほか、これから秋田について共に考え行動する「ビジョン共創ワークショップ」を新たに開催し、学生と県内企業経営者が協働で活動する場を提供することができた。

(3) 地域社会への貢献

引き続き図書館や L D I C を一般利用者に開放したほか、公開講座や公開授業を 24 回開催した。

加えて、IASRCにおいて、研究員の受入を通して社会人の人材育成を支援したほか、地域の様々な観光資源等を活用した振興策の研究・提言を行い、地域の活性化に貢献した。

3 業務運営について

組織運営においては、学内組織の各役割を明確にした上で、大学経営

会議を中心とした運営体制により事業を推進した。また、スーパーグローバル大学創成支援事業に係る外部評価や、国内の大学で初めて受審した国際共同認証評価の認証プロセスにおいて、業務や組織・運営の改善について検討を進めた。

加えて、年度末に国内で新型コロナウイルス感染症が拡大した事態を受け、直ちに緊急対策本部を立ち上げ、他大学に先駆けて卒業式及び次年度入学式の延期や春学期授業のオンライン化を決定するとともに、学内における感染予防対策を積極的に進めたほか、専用のウェブページを通じて迅速かつ積極的な危機管理広報を行い、受験生、在学生、及びその保護者等に対する情報提供に努めた。

4 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

令和元年度の経営成績は、経常収益合計 21 億 6,057 万円、経常費用合計 21 億 8,749 万円で、当期純損失は 2,692 万円であったが、目的積立金から 1 億 1,431 万円を取崩し、当期総利益 8,739 万円となった。

収入については、学生納付金収入や雑収入が見込みより下回ったものの、教育研究環境整備のための積立金繰入収入の増などにより、当初予算に比べ 1 億 2,955 万円の増となっている。

支出については、業務改善や経費節減に努めたほか、教職員の流动実績に伴い人件費が減となったものの、積立金を活用した施設設備の改善等を積極的に行なったことなどにより、当初予算に比べ 3,571 万円の増となっている

②財政状態

令和元年度の財政状態は、資産総額が 56 億 8,395 万円で、負債総額が 13 億 481 万円、純資産総額が 43 億 7,914 万円となっている。

資産の内訳は、固定資産が 47 億 7,312 万円、流動資産 9 億 1,084 万円であり、負債の内訳は、県からの長期借入金などの固定負債が 6 億 4,110 万円、未払金、預り金などの流動負債が 6 億 6,371 万円である。

純資産は、資本金が県から出資された建物 13 億 9,326 万円、秋田市から出資された土地 5 億 384 万円となっており、資本剰余金が県からの補助金により取得した土地 4 億 6,219 万円、建物等 49 億 3,983 万円などである。

(2) 利益の処分

当期総利益 8,739 万円は、経費の削減等の経営努力の結果生じたものであるため、地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づき、中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てることを目的とした積立金とする。

自己評価結果一覧（国際教養大学）

評価項目		自己評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置		A
1 教育の充実	(1) 国際教養教育の充実 (2) 留学生に対する教育の充実 (3) 専門職大学院教育の充実	A A A A
2 多様な学生の確保	(1) 学生の確保 (2) 留学生の確保 (3) 大学院学生の確保	B B A B
3 学生支援	(1) 学修の支援 (2) 学生生活の支援 (3) キャリア支援	A A A A
4 研究の充実	(1) 国際教養教育に資する研究の推進 (2) 学術交流の推進	A A A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A
1 学校教育への支援	(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援 (2) 英語担当教員の指導力向上への支援	A A A
2 国際化の推進	(1) 県民と留学生等との交流の推進 (2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進	A A A
3 地域社会への貢献	(1) 多様な学習機会の提供 (2) 社会人の能力開発 (3) 地域活性化への支援 (4) 国内外への情報発信	A A A A

評価項目		自己評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	(1) 組織運営 (2) 大学運営の改善 (3) 人事管理	A A A A
2 財務内容の改善	(1) 財政基盤の強化 (2) 経費の節減	A A A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	(1) 自己点検評価等 (2) 情報公開	A A A
4 その他業務運営に関する事項	(1) 安全等管理体制の充実 (2) 教育研究環境の整備 (3) 情報セキュリティ対策の強化 (4) コンプライアンスの徹底	A A A A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A
V 短期借入金の限度額		-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画		-
VII 剰余金の使途		A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		A

(参考)	評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。		S
年度計画どおり実施している。（100%以上）		A
概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）		B
年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）		C
業務の大幅な改善が必要である。		D

公立大学法人国際教養大学の業務の実績等（項目別）

			自己評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置			A
1 教育の充実			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 国際教養教育の充実			A
<p>① 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。</p> <p>② 本学の理念・教育目標を念頭に、基盤教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。</p>	<p>① これまでに実施した海外大学への視察・調査の結果を踏まえ、教育研究会議及びスーパーグローバル大学創成支援事業推進会議において、新カリキュラムの編成に向けた取組を一層進める。</p> <p>② カリキュラム改革小委員会が中心となり、新カリキュラム具体案の取りまとめを進め、教育研究会議、大学経営会議における議論を踏まえつつ、体系的なカリキュラム編成を具現化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課程長などで構成する「新カリキュラムタスクフォース」を立ち上げ、平成29年度に実施した海外大学への調査結果を踏まえながら、教育研究会議の下の運営組織である「カリキュラム改革小委員会」において取りまとめた「新カリキュラム骨子」の詳細な教育内容について議論し、教育研究会議において審議した。 また、スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議において、日本研究科目のあり方の協議や、海外提携校への教員派遣によって得られた知見の共有を行い、新カリキュラム編成や新たな教育方法の検討の一助とした。 ○ 「カリキュラム改革小委員会」において、6回（平成28年度から累積33回）にわたり、カリキュラム改革の科目構成や卒業要件等の具体的構想について議論し、教育研究会議において、科目編成及び新規開講科目案を審議した。 また、9月からは「新カリキュラムタスクフォース」を立ち上げ、具体的な教育方法や運用方法について議論し、教育研究会議において審議した。加えて、大学経営会議及び4月と7月の2回にわたるファカルティ・ディベロップメント（FD）において構想の共有を図り、全学的に議論し検討を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにループリック、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。</p> <p>④ 世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。</p> <p>⑤ 国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育を充実する。</p>	<p>③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、TOEFL®-TESTやCLATといった能力試験や教学調査を実施し、学修到達度の検証を行う。</p> <p>④ 留学時修得単位に係る柔軟な認定制度の新カリキュラムへの引き継ぎを含め、カリキュラム小委員会が中心となり、体系的な科目構成を検討し、具現化する。</p> <p>⑤ 理系の汎用的な学術基礎教育を充実するため、カリキュラム改革小委員会が中心となり、自然科学分野等の科目の強化を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学修達成度の検証を目的として、TOEFL®-ITPを7回（受験者延べ754名）、TOEFL®-iBTを2回（同46名）、TOEICを3回（同127名）、IELTS™を3回（同69名）実施したほか、CLATを4月と10月にそれぞれ新入生と卒業前の学生を対象として実施し、計261名が参加した。また、8月及び3月に卒業する学生を対象に本学の教育プログラムに対する卒業時調査を実施した。 ○ 「カリキュラム改革小委員会」が中心となり、海外のリベラルアーツ大学を参考に、専門分野のより体系统的な修得を目指せる科目構成を検討し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を新カリキュラムに引き継ぐための新たな単位認定ルールを教育研究会議にて決定した。 ○ 理系分野の拡充として新規科目「学習と科学技術」及び海外からの招聘講師による「技術を活用した創造的学习」を開講した。また、県内他大学との協力の観点では、秋田県立大学と共に開発した「農村の持続可能性」を開講し、PBL（課題解決型学習）、文系・理系にまたがる学術的アプローチを取り入れながら、持続可能な秋田県の農林水産業や環境のあり方に関する学びの機会を提供した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価
<p>⑥ 次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。</p> <p>⑦ 情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業など、ＩＣＴを活用した授業の取組を進める。</p> <p>⑧ 日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。</p> <p>⑨ 複数の学問分野にまたがる学際的な科目的履修に柔軟性を持たせるとともに、デジタル社会に対応できる人材を育成するため、学科再編に向けた取組を進める。</p>	<p>⑥ 「マーケティングと数量分析」、「通貨・銀行と国際金融」など、国際通用性のあるマーケティングやファイナンス等の実践的なビジネス系科目を提供する。</p> <p>⑦ 情報関連科目をより充実するほか、オンライン教材を用いた反転授業や、海外大学とのオンライン協働授業を実施するなど、ＩＣＴを活用した取組を進める。</p> <p>⑧ より魅力的な日本研究科目を提供すべく、科目内容の見直しについて検討する。</p> <p>⑨ 新たな領域等の設置、情報系や自然科学系の科目的充実について、より具体的な検討を進めるほか、学科再編に係る文部科学省への届出に向けた諸準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「マーケティングと数量分析」「通貨・銀行と国際金融」「ソーシャルメディアとマーケティング」を継続して開講するとともに、「グローバル・マーケティング」の開講を再開した。また、招聘講師による特別講義として「市場におけるリスクとリターン」を開講した。 ○ MOOCsの他にもYouTubeやTedTalkも取り入れた反転授業を開講したほか、新規科目として「デジタル時代の重要課題」を開講し、ＩＣＴを活用した教育の充実を図った。 ○ 日本語研究科目としては、2単位だった「茶道」「華道」をそれぞれ3単位の「日本伝統文化 I 茶道」「日本伝統文化 II 華道、歌舞伎、能と日本舞踊」に再編し、伝統文化の歴史的背景等をより具体的に学修する機会を提供できた。また、「日本の文学」の開講を再開したほか、新規科目として「日本先史考古学演習」を開講した。東アジア関係科目としては、非常勤講師によるロシア情勢に関する科目及び海外招聘講師による特別講義2科目を開講し、両分野の関係科目の拡充を図った。 ○ 「カリキュラム改革小委員会」において、人、文化とコミュニケーションを取り扱う人文科学と、AI、IoT等の最先端技術の両分野間の接続性を学び人間社会への影響を考える「グローバル・コネクティビティ領域」の構想、及びサステナビリティ系、情報系や自然科学系の新規科目案について、具体的に決定した。また、学科再編に係る文部科学省への届出を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 留学生に対する教育の充実			A
<p>① 授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。</p> <p>② 日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワークを提供する。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。</p>	<p>① 留学生にプレースメントテスト（クラス分けテスト）を受験させ、そのレベルに応じた日本語科目を提供する。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目を提供するとともに、海外大学との連携による課題解決型学習（PBL）科目におけるフィールドワークなどを通じて、留学生が日本や秋田への理解をより深める機会を提供する。</p> <p>③ 地域の伝統文化・行事をはじめ、留学生が関心を示すようなイベント等の情報提供を、学内の掲示板や学生向け一斉メール等のツールを活用してタイムリーに行うことにより、留学生の参加機会を広げられるよう努める。なお、交流活動の周知のため、新たに広報動画を制作するほか、学生向け交流活動フェアを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学時の日本語運用能力のプレースメントテストの結果に応じて、留学生を初級から上級までの11レベルに分け、レベルに対応した4技能の科目を提供了。 ○ 日本研究科目及び東アジア研究科目を53科目開講した。 冬期プログラムでは、前年度に引き続き、ASEAN地域の海外大学のカセサート大学（タイ）、マレーシア工科大学及びマレーシア国立サバ大学（マレーシア）との連携によるPBL科目を3科目に加え、新たにタマサート大学（タイ）との新規PBL科目を1科目開講した。本科目群における、フィールドワークなどを通じ、留学生及び本学の学生が共に課題の発見と解決への議論を行い、日本や秋田への理解を深める機会を提供了。 ○ 秋田市で行われる田植えや稻刈り行事のほか、大館市や仙北市での農家民泊等の各地域で行われる行事に関する情報を、学内掲示板等を活用し留学生へ周知した。 また、男鹿市の柴灯まつりや横手市のかまくら雪まつりをはじめとした観光イベントに来場する外国人観光客への案内ボランティアを募集したところ、留学生延べ17名を含む26名の学生が参加した。 さらに、交流活動について紹介する広報動画を制作し、YouTubeで公開したほか、学内で地域交流活動フェアを開催し、活動の魅力を発信した結果、新たに交流活動に参加を希望する交流学生の獲得につながった。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
④ 日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラムの実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。	④ 日本研究科目を提供するほか、海外提携校との連携のもと、日本研究科目などについてのパートナーズプログラムを引き続き開講するとともに、プログラムの発展的向上の可能性に係る協議の実施について検討を行う。なお、パートナーズプログラムについては、世界のトップレベル校の学生の参加を募り、プログラムの質の向上を図る。	<p>○ 日本研究科目のパートナーズプログラムとして、「Once Upon a Time in Japan : Traveling Seminar in Japanese History (日本歴史探訪セミナー)」及び「Japanese Language and Cultural Immersion Program : Advanced (上級日本語・秋田学冬期集中プログラム)」を開講し、参加者の日本への理解を深めた。</p> <p>また、電子版パンフレットの配布や、教員間のつながりを利用した学生への周知、国際会議及び大学訪問を通じた提携校への周知により、世界トップレベル校（提携・非提携）学生のリクルート活動に取り組んだ。</p> <p>【パートナーズプログラムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> • Once Upon a Time in Japan: Traveling Seminar in Japanese History (日本歴史探訪セミナー) 期間：5月27日～6月18日 (23日間) 参加人数：6名（ウィリアムアンドメアリー大学、ニューメキシコ大学） • Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced (上級日本語・秋田学冬期集中プログラム) 期間：1月6日～2月11日 (37日間) 参加人数：10名（オーストリア国立大学） 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 専門職大学院教育の充実			A
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。</p>	<p>① 「英語教育実践法と実習」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 新たに開講する「外国語としての日本語教育と教授法」の科目をはじめとした専門知識を身に付ける科目の提供のほか、国内外での教育実習を実施するなど、実践的な教育を実施する。 また、「日本語教育実践研究（海外教育実習）と修了論文」の科目を実施するため、引き続き国際交流基金の助成金に申請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業の研究と観察」「児童英語教授法」を継続して開講するとともに、「英語教育実践法と実習」を毎学期開講し、年間15名が中等・高等教育機関において教育実習を行った。また、リカレント教育については、土曜日に「言語教育実践研究概論」を提供するなど、授業開講日の調整を行った。 ○ 「外国語としての日本語教授法」をはじめとした実践的な科目を提供するとともに、必修の教育実習を国内外で実施し、延べ12名の学生が日本への留学生向けの実習や、台湾の大学での日本語学習者向けの実習を行った。 また、本海外教育実習は、教育実習プログラムの運営体制も含め実践的な教育を実施していると認められて、今年度国際交流基金の大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択され、助成金の交付を受けることとなった。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
③ 発信力実践領域 英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させることと、実践的な教育を実施する。	③ メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。 また、専門職大学院認証評価の受審に伴い、引き続き必修科目や実習の在り方に関する検討を行い、新たなカリキュラムへの反映について可能性を探る。	○ メディアやコミュニケーションに関する実践的な技法を習得させるための教育として、「通訳技法Ⅰ・Ⅱ」「取材とインタビュー技法」「ディベート技法」「コミュニケーションと組織行動論」「国際ニュースライティング」などを継続して開講するとともに、新規科目として「デジタル時代の広告とプロモーション」及び「グローバル環境におけるパブリックリレーションズ」を開講した。 また、専門職大学院認証評価において課題と指摘された、本領域で養成する職能分野、必修科目や実習のあり方について大学院運営委員会及びFDにおいて議論し、「通訳技法Ⅰ」については次年度春学期より共通科目へ変更し、全学的に身に付ける実践的技法の一つとして位置付けることとした。また、「通訳技法Ⅱ」はスキル向上を図れるよう引き続き専門領域科目として開講することとした。 そのほか、実習の指導体制の強化としては、「修了課題計画」と「発信力実践研究」の科目的連携を図り、両科目の履修の間に行う実習先の設定など継続した指導体制を明確にできるよう指導教員の登録や実習申請の手続き方法を整備した。	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 多様な学生の確保			B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 学生の確保			B
① 戰略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。	① 戰略的広報の展開 アa) オープンキャンパスを2回、高校教員向けキャンパス見学会を2回実施するほか、全国6都市において大学説明会を実施し、カリキュラムを始めとする本学の特長や求める学生像等を明確に発信する。また、大学ウェブサイト、パンフレット等の内容の更新・充実や各種広告の掲出を行うほか、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じたパブリシティ活動に積極的に取り組むとともに、より体系的な教育課程の編成・実施にあたり、必要に応じ各種媒体を有効活用した広報活動の展開を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国での大学説明会の開催、業者主催のガイダンス、高校等での説明会への参加のほか、県内教員のみならず、県外の教員向けのキャンパス見学会を実施した。 <p>【オープンキャンパス】 7月及び9月の計2回、オープンキャンパスを開催し、計2,398名が参加した。</p> <p>【教員向けキャンパス見学会】 2回の教員向けキャンパス見学会を開催し、計35名が参加した。</p> <p>【大学説明会】 全国6都市における説明会を開催し、計826名が参加した。</p> <p>【大学ウェブサイト】 大学の概要や入試情報など、本学に関する情報を正確かつ適時に発信した。大学ウェブサイトにおいて最新の取組や活動内容を紹介する「A I U トピックス」及び「新着情報」に計132件の記事（学生活動24件、イベント情報17件、その他91件）を掲載したほか、入試関連情報として54件の記事を掲載した。また、受験生やその保護者、新入生などを対象に実施したアンケート結果を踏まえて、特に受験生向けのコンテンツを特設ページ「受験生応援サイト」としてまとめるなど、閲覧者の利便性の向上にも努めた。 加えて、新カリキュラムに関する広報として、同内容を大学ウェブサイト及び受験生向けに開設した「受験生応援サイト」に公開するとともに、SNSを利用して拡散させた。</p> 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	<p>b) 本学に関心を持つ県内外の高校生を対象に、本学の課題解決型学修を体験させる「グローバル・ワークショップ」を継続実施することで、本学の魅力を伝えるとともに、優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>【印刷物による広報】 大学案内パンフレットを40,000部作成し、高校生等からの資料請求や、本学の視察・見学者等に対応した。また、新カリキュラムに関する広報については、その概要を告知するリーフレットを9,000部作成して、オープンキャンパスで配布し周知を図った。</p> <p>【紙媒体や公共スペース等での広告掲出】 県内高校生やその保護者等をターゲットに、県内新聞等に広告を掲出した。また、前年度に引き続き、航空会社の機内誌や秋田空港での広告掲出を通じて本学のブランドイメージや認知度向上を図ったほか、秋田駅東西連絡自由通路での広告スペースを活用して、受験者層をターゲットとしたメッセージ性のある広告やオープンキャンパスの案内等を掲出し、新カリキュラムの告知を行うことで、県内での認知度向上と潜在的な志願者の増加を図った。</p> <p>【メディア取材の活用】 報道機関への投込等を通じて大学の最新の取組等を積極的にメディア向けに発信し、テレビ（県域及び全国放送：20件）、雑誌（16件）、新聞（37件）、インターネットメディア（5件）で掲載又は放映されるなど、メディアを活用した取組も積極的に進めた。</p> <p>○ 128名（前年度98名）の応募者から選ばれた16名を対象に、6月にグローバル・ワークショップを開催し、優秀な学生の確保に努めた。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。	イ フェイスブック（Facebook）やユーチューブ（YouTube：動画共有サイト）と大学ウェブサイトを連動させるなどして、複合的・相乗的に情報発信する。また、新たに大学PR動画を制作し、ユーチューブにおいて公開するほか、SNS等を通じて、県内高校生の確保を意識したターゲティング広告を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ アピール性の高い情報を迅速に発信するため、大学ウェブサイトと連動して隨時、記事掲載を行ったほか、Facebook上に広告を掲出し、高校生及びその保護者向けのターゲティング広告を展開したところ、本学公式Facebookページに対する新規「いいね！」数は439件（前年度末比10.4%増）となった。 また、国内学生向けに広報動画2本を制作して、本学公式YouTubeチャンネルにて公開し、既存のチャンネル登録者に通知したほか、大学ウェブサイトやFacebookページでも新規公開を周知したことにより、新たに522ユーザーのチャンネル登録者を獲得した。（前年度末比45.8%増） 加えて、前年度に引き続きFacebookを通じた広告掲出を行ったほか、新たにInstagramや受験生を中心に利用されている学習記録・管理のためのSNS（Studyplus）での広告掲出を行い、大学の特長や新カリキュラム、及び受験生向け情報の発信を強化した。 	
ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。	ウ 全国6都市における本学の卒業生や在学生が参加する大学説明会、在学生による出身校での説明会等を継続実施する。また、民間団体が企画するキャンパス体験プログラム、進路相談会等の各種イベントを活用し、高校生・受験生に本学の魅力を伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国6都市における説明会を開催し、計826名が参加した（前年度765名）。 また、民間団体が主催する広報イベント23件に参加し、計1,057名の高校生、保護者に対して情報を提供した。 さらに、民間団体が行うキャンパス体験型プログラム1件（参加者14名）、高校での説明会・模擬授業・出前講座41件（参加者1,758名）、本学学生による母校での説明会12件（参加者417名）を実施した。 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>② 入試改革</p> <p>ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。</p> <p>イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにWeb出願等を導入する。</p> <p>③ 県内出身入学者の拡大</p> <p>ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。</p>	<p>② 入試改革</p> <p>ア 国の入試制度改革に先行して実施する新たな入試制度についてパンフレットやウェブサイト等で広く周知するとともに、オープンキャンパスや大学説明会の参加者には制度変更点等について分かりやすい説明を行う。</p> <p>イ Web出願を継続実施する。</p> <p>③ 県内出身入学者の拡大</p> <p>ア グローバル・セミナー入試を継続実施する。また、県内高校生の入学者の増加を目的に、模擬授業や説明会の実施内容等について入学試験委員会において検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年からの大学入試センター試験の廃止及び共通テストの実施に伴う英語民間試験の活用や記述式の成績利用等の入試制度の変更に関し、迅速に決定した後、大学ホームページで公表した。 また、同内容をオープンキャンパスや大学説明会で積極的に周知した。 ○ 一般選抜において引き続きWeb出願を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月にグローバル・セミナーを実施し、148名（2年生75名、3年生73名）、8月の同セミナーには94名（2年生37名、3年生57名）の参加者を得た。また、入学試験委員会において、模擬授業の実施、説明会の開催などの県内からの入学者を増加させるための施策や秋田県の高校生を対象としたグローバル・セミナー入試の定員の拡大の成果、アドミッション・オフィサーの活動結果について検討・共有した。 さらに、グローバル・セミナー入試の定員をこれまでより5名増員して15名にした結果、これまで最多の22名が合格（出願者52名）し、内1名はアドミッション・オフィサーによる学生募集活動の対象学生であった。 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。</p> <p>ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グローバル・セミナーの参加対象者の拡大、出張授業、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。</p>	<p>イ 高校での出張授業等の実施のほか、スーパーグローバルハイスクール（SGH）が行う特別プログラムへの支援や、「大学コンソーシアムあきた」での高大連携授業の提供を通じて、高校1年生に対しても本学の特色・魅力を積極的に発信し、県内高校生の受験者及び入学者の増加を図る。</p> <p>ウ 新たな入試制度の周知に合わせグローバル・セミナーや出張授業等についても広くPRするほか、SGHが行う特別プログラムへの支援や、「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業の提供などを通じて、県内高校生が本学の学修内容を体験できる機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校において説明会・模擬授業・出前講座8件（参加者292名）、業者主催の説明会10件（参加者135名）、本学学生による母校での説明会4件（参加者155名）を行った。 また、本学で実施した留学生との交流や大学見学に、県内4高校から1年生113名が参加したほか、「大学コンソーシアムあきた」が主催した高大連携授業に、本学教員10名を派遣して「国際教養学への招待」（前期5回、後期5回）を開講したところ、42名の高校1年生が出席したほか、高校2年生34名、高校3年生17名が出席した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月にグローバル・セミナーを実施したところ、148名（2年生75名、3年生73名）、8月の同セミナーには94名（2年生37名、3年生57名）の参加者を得た。 また、「大学コンソーシアムあきた」が主催した高大連携授業に、本学教員10名を派遣して「国際教養学への招待」（前期5回、後期5回）を開講した。 加えて、スーパーグローバルハイスクール（SGH）に採択された秋田南高校への支援として、6月に本学教員による専門講義の実施と調査研究への協力、11月に英語研修プログラム（イングリッシュユビレッジ）へ36名の受け入れ等を行った。 さらに、御所野学院高校との連携協定に基づき、本学の教員と学生が同校の英語授業に継続的に参加し、文法や日常会話、ディスカッション等の指導を計11回実施したほか、7月に9名の同校生徒をイングリッシュユビレッジに受け入れるなど、本学の学修内容を体験できる機会を提供した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。</p> <p>オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。</p> <p>カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。</p>	<p>エ 県内の全ての高校を訪問し、入試に関する情報提供や高校生の進路動向等の把握に努めるとともに、高校教員向けのキャンパス見学会を開催するなどの広報活動を行う。特に、本学への入学実績がある高校等については複数回訪問し、教員や高校生に本学の魅力を伝える。</p> <p>オ 進路説明会、グローバル・セミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験の方針を説明するほか、新たな入試制度の周知、志願者の増加を図る。また、昨年度から配置しているアドミッション・オフィサーが、高校との連携を推進し、学生募集活動を展開する。</p> <p>カ 県内出身者を対象にした入学金の優遇措置及び「わか杉奨学金」を継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月に県内すべての高校、10月に本学への出願実績のある高校を再訪し、本学のカリキュラム、入試制度・対策、アドミッション・オフィサー制度等について説明を行った。また、本学において県内高校教員向け説明会を開催して、参加者17名に本学の魅力を伝えた。 ○ 4月と10月の高校訪問のほか、11月の校長会にてアドミッション・オフィサー制度や本学の教員派遣等について説明した。また、アドミッション・オフィサーが紹介のあった1名の生徒の学校を訪問し、本人、担任教員、進路指導主事と複数回面談を積み重ねた結果、その生徒は本学を受験し、合格に至った。 ○ 県内出身者を対象とした入学金の優遇措置を継続して行ったほか、同じく県内出身学生が対象となる「わか杉奨学金」を春学期86名、秋学期65名の県内出身学生に対し、計11,574,450円支出し、支援を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>④ 社会人等学生の受け入れ 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<p>④ 社会人等学生の受け入れ</p> <p>ア 企業からの派遣学生を受け入れるとともに、本学施設利用者や講演会参加者などに対して大学案内パンフレット等を積極的に配布することにより、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>イ ウェブサイト等を活用し、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<p>○ 本学のウェブサイトや大学案内パンフレット、説明会を通じて本学の入試制度、科目等履修生及び聴講生制度について周知し、広報を行った結果、社会人入試を3名が受験し、1名が合格・入学した。また、聴講生には延べ5名を受け入れた。</p> <p>○ 前年度に引き続き、ウェブサイト等を通じて科目等履修生及び聴講生制度を周知、広報した結果、延べ5名の聴講生を受け入れた。</p> <p>☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：12.6倍 ・県内出身入学者数：24名（令和2年4月入学）。定員の1.4割。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 留学生の確保			A
<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア 本学への交換留学、正規生入学及び短期留学プログラムへの参加を目指す海外の学生を主な対象と捉え、本学の特長や魅力を分かりやすく伝えられるよう英語版ウェブサイトなどの広報媒体の内容充実に努める。</p> <p>イa) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際交流関係者が数多く参加するNAFSA等の国際会議に本学教職員が参加し、ブースを出展するなどにより本学の取組を積極的に紹介するとともに、海外大学の国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p>	<p>○ 本学の特長を分かりやすく伝えるため、交換留学案内パンフレットの内容の更新を行うとともに、留学検討者のニーズに合わせて、簡易版と詳細版の2種類の作成を引き続き行った。更新・作成したパンフレットは、提携校訪問及びNAFSA等の年次会議における提携校面会の際に配布したほか、戦略的に提携校及び新規提携校に郵送した。加えて、新たにスマートプログラムの案内チラシを作成して、対象提携校に配布した。さらに、英語版ウェブサイトに、15カ国・地域31提携校からの交換留学生32名の「学生の声」の記事及び留学生2名が作成した5つの本学の大学紹介ビデオを公開し、学生目線による本学の特徴を伝えた。これらのウェブサイト及びSNSでの提供情報の充実により、短期留学希望者向けの公式Facebookページを「いいね」するユーザー及びフォローユーザーを732名に増やした。（前年度延べ647名）また、本学への留学を検討している海外学生向けに日本研究プログラムを紹介する英語版ウェブサイトのページを一新し、同プログラムの特長や取組について情報発信を強化した。</p> <p>○ 2つの国際会議（米国、欧州）にブースを出展し、情報交換やプログラム運営に関する協議を行い、協力関係の構築及び強化を図った。また、米国、欧州の会議では、カウンターで留学生向けの大学案内や秋田県のパンフレットを配布し、本学の取組や秋田県の情報を積極的に発信した。加えて、国内留学フェア3件に職員を派遣し、ブース出展又は訪問し、提携校及び提携候補大学と情報交換を行い、協力関係の構築及び強化を図った。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大</p> <p>ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>b) 本学の提携校や留学に関する情報をキャンパス内に掲示し、来学者や留学生に対し、本学の国際交流活動に関する情報を発信する。また、留学生自身が学内で開催する留学フェアに参加するよう促し、本学の国際交流活動に関する情報発信へつなげる。</p> <p>② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大</p> <p>アa) 国際会議等の国際交流イベントや提携校主催のスタッフトレーニングへの参加、提携校への訪問又は提携校からの来学などを通じ、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより関係の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際センター前にデジタルサイネージを設置し、提携校のプロモーションビデオを日替わりで放映し留学先の紹介を行った。また、提携校200校達成を記念し、講義棟内に設置している提携校パネルコーナーを一新し、来学者に対する広報的效果の向上を図ったほか、留学フェアを計画通りに実施した。 ○ 2つの国際会議（米国、欧州地域）に参加し、合わせて59校の提携校及び10を超える非提携校と面談を行った。また、提携校11大学を本学が訪問したほか、提携校及び提携候補大学13大学の訪問を受け、関係者との情報交換を行った。さらに、提携校主催のスタッフトレーニングに教員1名が参加した。これらの交流を通し、交換留学プログラムに関する情報交換や互いの大学のPRを実施し、関係強化を図った。 加えて、ヨーロッパの提携校がエラスムスプラス補助金申請を行うにあたり、教職員交換を含める等の協力を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	<p>b) 年2回の交換留学生の受け入れのほか、サマープログラムやパートナーズプログラムなどの短期留学プログラムを実施し、積極的に留学生を受け入れる。</p> <p>c) スーパーグローバル大学創成支援事業の取組における学生及び教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。</p>	<p>○ 春学期と秋学期に計270名（春学期93名、秋学期177名）の短期留学生を受け入れたほか、短期プログラムで計40名の学生を受け入れた。</p> <p>【短期プログラム参加者数内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマープログラム：24名 ・Once Upon a Time in Japan: Traveling Seminar in Japanese History（日本歴史探訪セミナー）：6名 ・Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced（上級日本語・秋田学冬期集中プログラム）：10名 <p>○ スーパーグローバル大学創成支援事業において、提携校を含む海外大学等から3カ国5名の教員を招聘し、短期集中授業を提供したほか、計4名の本学教員をそれぞれの専門分野の講義や授業視察のため海外大学に派遣し、学術交流を図った。また、2つの提携校と協働でパートナーズプログラムを開講し、連携を強化した。加えて、5月には第3期ベンチマー킹として、学生支援に関して米国の提携校への訪問調査・意見交換を行った。</p> <p>【パートナーズプログラムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Once Upon a Time in Japan : Traveling Seminar in Japanese History（日本歴史探訪セミナー） 期間：5月27日～6月18日（23日間） 参加人数：6名（ウィリアムアンドメアリー大学、ニューメキシコ大学） ・Japanese Language and Cultural Immersion Program : Advanced（上級日本語・秋田学冬期集中プログラム） 期間：1月6日～2月11日（37日間） 参加人数：10名（オーストリア国立大学） 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を用途に提携校を拡大する。</p> <p>③ 留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るために、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。</p>	<p>イ a) 春・秋学期及び短期留学プログラムに非提携校枠を設け、提携校以外の学生であっても、日本語、日本学又はリベラルアーツに関心を持つ者から応募があれば、積極的に受け入れることとし、新規の提携校獲得の契機にする。</p> <p>b) 本学の教育目標、学生の学修ニーズに合致する、教育及び研究の質が高い大学を世界各地から選定し、情報収集・分析を行うとともに、国際交流イベント等へ参加するなどして、提携校候補大学と積極的に交流することで、新たに3大学以上との提携を図るほか、既提携校との協定継続に有効な取組等について検討する。</p> <p>③ ア 日本研究科目及び東アジア関係科目を提供し、留学生の履修機会を確保する。</p> <p>イ a) 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）等の外部団体による外国人留学生を対象とした奨学金枠獲得に引き続き努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 春・秋学期に非提携校枠を設けた結果、サマープログラムは協定交渉中のトップリベラルアーツカレッジを含めて非提携校2大学から学生2名を、秋学期は非提携校1大学から学生1名の受け入れが実現した。各出身大学に協定締結の可能性及びニーズを確認すると同時に、積極的に情報交換を行うことができた。 ○ 国際会議や国内イベントにおいて、提携候補大学と積極的に面談して情報収集を行い、本学の教育目標や学修ニーズに合致する大学を絞りこんだうえで、更なる協議を進めた結果、新たに8大学と協定を締結し、中期目標の50カ国・地域「200校」を達成した。 ○ 日本研究科目及び東アジア関係科目として延べ53科目を開講し、留学生の履修機会を確保した。 ○ 文部科学省外国人留学生学習奨励費については、当年度の割当枠に加え、入学予定者数に応じた適切な予約採用枠数を確保した（春学期2枠、秋学期9枠）。また、民間の外国人留学生対象の奨学金募集については、条件に該当する限り、本学に指定された推薦枠を満たすように推薦を行った。その結果、採用実績は次のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省外国人留学生学習奨励費：春学期8名、秋学期4名 ・日本国際教育支援協会（JEES）留学生奨学金（修学）1名 ・日本国際教育支援協会（JEES）留学生奨学金（少数受入国）1名 ・ロータリー米山記念奨学会奨学金1名 ・三菱商事留学生奨学金1名 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価
<p>④ 外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：200大学（目標年度：令和3年度）</p>	<p>b) 本学にとって高い重要度を有する提携校に対し奨学金を優先的に配分することにより、同校からの学生派遣を奨励し、交流の活性化及び提携校との関係強化に努める。</p> <p>④ 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：197大学</p>	<p>○ 本学にとって重要な36提携校に対する奨学金を優先的に配分し、学生交換の貸借バランスの悪化により本学への学生派遣を停止していた提携校、直近3年に受入がなかった提携校、そして、学生受入が初めてとなる新規提携校を含め、17大学から37学期分の留学生受入を確保し、交流の活性化を図り、関係強化に努めた。</p> <p>【支給実績】 短期留学生受入奨励奨学金（本学独自） 春学期 8名 (1,920,000円) 秋学期 10名 (2,400,000円)</p> <p>○ ウェブサイトを通じて外国人留学生入試（4月入学と9月入学）について周知、広報し、着実に実施した。</p> <p>【入試の実績】 ・外国人留学生入試 I (4月入学) 出願者数22名 合格者数 2名 入学者数 1名 ・外国人留学生入試 II (9月入学) 出願者数24名 合格者数 1名</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：200大学</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 大学院学生の確保			B
<p>① 大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。</p> <p>② 県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。</p> <p>③ 社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度を実施する。</p> <p>④ 本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。</p>	<p>① 本学のウェブサイトやFacebook、大学院のパンフレット等を通じた情報発信のほか、引き続き、大学院PRポスターを制作する。また、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアへのパブリシティ活動も積極的・効果的に実施する。</p> <p>② 教職員が中心となり、首都圏を含む全国6カ所で大学院説明会・個別相談会を実施するほか、教員が個別の大学を訪問し、個別相談等の広報活動を行う。</p> <p>③ 県内英語教員に対する入学金免除制度、社会人学生の修学に配慮した土曜開講及び長期履修制度（※19）を実施する。</p> <p>④ 本学学部生に対し、本学大学院についての学内説明会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門分野に関する雑誌2誌に計6回、大学院紹介サイト1機関に計3回広告を掲載した。また、大学院のパンフレット（4,500部）については、引き続き、日英両言語併記で作成・発行し、資料請求者や来学者等へ配布したほか、本学大学院の専門分野と関連する分野の学部を持つ他大学への送付や教員が個別に大学訪問した際に配布する等、広報活動に努めた。加えて、大学院のPRポスターを作成し、本学研究科と関連した学部・学問領域を持つ大学20校へ掲示を依頼・配布したほか、大学院説明会や学内外のイベントの際にも掲示し、認知度の向上を図った。 ○ 全国6カ所での説明会・相談会、7月及び9月のオープンキャンパスでの説明会を開催し、それぞれ15名、13名の参加者を得た。また、10月に東京で行った説明会では14名が参加したほか、大学院教員が他大学にて、先方の教員や学生を対象として8回説明会を行い、計99名の参加があった。 ○ 県教育委員会から現職教員1名が派遣され入学した。また、英語教育実践領域においては、必修科目である「言語教育実践研究概論」を土曜日に提供するなど、授業開講日の調整を行った。 <p>【制度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内英語教員に対する入学金免除制度：1名 ・長期履修制度：5名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月及び9月のオープンキャンパスでの説明会では、計13名が参加したほか、領域別の説明会を4回実施し、計21名が参加した。 	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 学生支援			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 学修の支援			A
① 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。	① 図書館において、データベースを含め、本学の教育研究内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。特に洋書の参考図書更新について検討を行う。また、専門的な調査研究活動に応えるため、図書館利用に関するワークショップ等を開催し、利用者への教育サービスを更に充実させる。更に、図書館内の配架分類方法を変更することで、利用者の一層の利便性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに図書・資料1,259点を整備し、洋書の参考図書について検討を開始したほか、企画展にあわせて選書や全集・講座の欠号補填に力点を置き、和書647点、洋書332点を購入した。こうした取組により、蔵書数は約8万4千冊を数えることとなったほか、電子書籍は33万タイトル、電子ジャーナルは1,500タイトルを提供可能となった。 また、専門的な調査研究活動を支援するため、授業と連携して図書館利用法や電子リソースの利用法を含むガイドラインやワークショップを春学期に18回、秋学期に15回の合計33回行い、706名が参加した。 さらに、利用者の利便性向上のため洋書書架の表示を修正し、配架マップの作成に着手した。 	
② 言語異文化学修センター（LD I C）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。	② 言語異文化学修センター（LD I C）の開館時間を原則9：00から26：00までとし、365日ほぼ常時利用できるようにするほか、英語その他の外国語の教材を拡充させるなどの自律学修環境の整備やTOEFL®TESTなどの英語能力試験の継続実施により、更なる英語運用能力の修得を支援する。また、多言語学習プログラムであるロゼッタストーン教材について、現在のインストール版からオンライン版に更新することで、学生がいつでもどこでも外国語を学べる自律学修サービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 言語異文化学修センター（LD I C）の開館時間を平日は9：00から26：00までとし、365日ほぼ常時施設を利用できるようにした。また、英語をはじめとする42カ国語のソフトウェア、書籍、テキスト、能力検定試験教本等約36点を購入し、教材を拡充させたほか、外国語会話パートナープログラムを実施し、延べ2,315セッションが行われた。加えて、TOEFL-I T P®7回（受験者延べ754名）、TOEFL-i B T®2回（同46名）、TOEIC®3回（同127名）、IELTS™3回（同69名）の英語運用能力試験を実施したほか、ロゼッタストーンオンライン版の提供を開始し、学生はスマートフォンでも利用できるようになり、17言語にわたり延べ143名の学生が利用した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
③ 学修達成センター（A A C）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。	③ 学修達成センター（A A C）において、大学院生のティーチングアシスタント（T A）及び学部生のピアチューター（P T）を活用し、英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目に関して実施する。学生への個別学修支援の効果等について、学生及び教員に広く周知し、施設の利用促進を図る。	○ 延べ70名のティーチングアシスタント（T A）及びピアチューター（P A）を活用し、英語論文指導1,014回、数学223回、統計学94回などの個別学修支援を行い、延べ2,020名の学生が利用した。また、毎学期の始めには授業の中で学修達成センター（A A C）の取組について学生に説明する機会を設け、施設の利用を促した。	
④ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）において大学院への進学支援を行う。	④ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）において、国内外の大学院へ進学した卒業生による体験発表会や本学の教員による大学院説明会等を実施するとともに、個別相談会を開催するなどして進学支援を行う。	○ ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会、本学教員による大学院進学相談会などを計6回実施した。また、ハイデルベルク大学（ドイツ）、E S S E Cビジネス・スクール（フランス）による合同進学説明会を開催したほか、個別相談会を計4回開催した。	
⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。	⑤ 入学前教育として、特別選抜試験の合格者を対象にした「スタートナウセミナー」を実施するほか、グローバル・セミナー入試で合格した県内高校生に対しては、特に英語の学習法を中心とした入学前セミナーを実施する。	○ グローバル・セミナー入試の合格者を対象に、入学前教育として「グローバル・セミナー入試合格者入学前教育プログラム」を10月～2月に4回、E A P教員によるTO E F Lテスト受験対策指導及びE A P授業体験1回を実施し、合格者全員22名が参加した。また、特別選抜入試の合格者80名を対象に、入学前教育の一環として学内において2月7日～9日に英語強化合宿「スタートナウセミナー」を実施し、全国より73名が参加した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
⑥ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育を推進するため、新たにテーマ別ハウス群を導入し、学生の自主的学修を支援する。	⑥ 学期ごとにテーマ別ハウス群の運営状況を検証し、学生が主体的に関心を持って取り組めるテーマの設定と学修内容の充実を図るとともに、ハウスの居住者数を確保するため、学生に対し十分な情報提供を行う。また、新たにこまち寮にテーマ別ハウスを導入し、新入生の主体的な活動を支援する。	<p>○ テーマ別ハウス群として、春学期にFitness House、Japanese Nature & Culture House、Nihongo Houseの3ハウス、秋学期にはEnglish Education HouseとRussian (Slavic) Culture Houseを追加し、計5ハウスが活動を行った。加えて、各ハウス選出メンバーで構成されるStudent Planning Committeeを設置し、合同バストリップや、学期末のポスターセッションの企画・運営を任せたことで、ハウスの垣根を超えた主体的な活動を促すことができた。（参加学生合計：春学期59名、秋学期61名）</p> <p>また、学生寮（こまち寮）に新たにコーディネーター教員を配置し、「こまちハウス」の運営を開始した。秋学期には、外部講師によるワークショップの実施や映画監督を招聘しての学内講演会の開催等、活発な活動を行うなど、学生の主体的な活動を支援した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 学生活の支援			A
① 学生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。	① 学生活支援の充実 アa) 教職員間の連携を密にし、学生の心身の問題に対して迅速かつ適切に対応するとともに、保健室とカウンセリングルームによる相談受付、健康教育、心理教育、健康診断、インフルエンザ予防接種等の健康支援を引き続き行う。 b) 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を徹底するとともに、ハラスメント相談等のきめ細かな対応により、ハラスメントの防止、排除等に努める。	<p>○ 心身に不調をきたした学生を早期に発見するため、教員との連携を密に行うこととに加えて、部署を超えてミーティングを実施した結果、学生の症状が深刻化する前にサポートを行うことができた。また、健康診断の結果を踏まえたアドバイスの提供、各種イベント（100円朝食、Healthy Meal Week等）の実施など、健康教育にも積極的に取り組んだほか、学内でのインフルエンザ予防接種の機会を複数回設けて、感染症蔓延の防止を図るとともに、保健室便りを適時発行し、感染症の脅威や予防対策等について情報提供を行った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルスの感染発生を防止するため、特設サイトにて情報発信を強化したほか、アンケートフォームを作成し、体調を崩した学生の早期発見するためのリーチアウト方法を確立した。さらに、これまでの対応を踏まえて感染症マニュアルの更新を行った。</p> <p>また、心理教育については、新入生や留学生、留学前学生等、対象学生毎の講義を必要なタイミングで提供した。</p> <p>○ 4月と9月に実施したオリエンテーション期間中に設けたハラスメントに関するセッションの中で、日本語と英語のパンフレットを配布し、大学が提供する支援の周知や相談員の紹介を行い、相談しやすい環境作りに努めた。</p> <p>加えて、相談員及びハラスメント委員会を対象としたオリエンテーションを実施し、担当職員の対応の向上を図った。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。	<p>イ a) 授業料等の無償化制度の導入に伴う諸準備を着実に行うとともに、この新制度とこれまでの学内における検討内容との整合性がある新たな大学独自の奨学金制度を創設し、経済的に困難を抱える学生に配慮した経済支援を行う。</p> <p>b) JASSO等の民間団体等が実施する奨学金の情報を広く収集し、速やかに学生へ提供するほか、奨学金採用率の向上に資する実践的サポートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度から実施される高等教育修学支援新制度に伴い、本学の授業料が国の授業料標準額を超えており、県内出身学部生の経済的負担を削減する既存の取組（わか杉奨学金）を踏まえ、低所得世帯等の県外出身学部生を対象に、授業料減免の上限を超える額について、大学単独で支援を行う新たな奨学金制度（修学支援奨学金）を創設した。 また、支給対象者と金額の妥当性を確保し、より多くの学生が支援を享受できるよう、既存の大学独自奨学金制度の統廃合を行い、新たに「A I U留学時成績優秀者報奨奨学金」と、「A I Uアンバサダー奨励金」を創設し、A I U留学時成績優秀者報奨奨学金は、春学期5名500,000円、秋学期4名400,000円に、A I Uアンバサダー奨励金は、春学期4名、秋学期6名に支給した。 加えて、既存の奨学制度の適用を受けられない事情がある学生を対象に、A I U正規学生長期支援奨学金を導入したが、募集要件に合致する申請者がなく、採択に至らなかった。 ○ 留学奨学金（トビタテ！留学JAPAN）の申請予定者を対象に、申請書の書き方に關するガイダンスを9月に行い、参加者13名に説明を行った。また、令和2年1月には、同奨学金の合格者による座談会を行い、18名の応募予定者と経験の共有を行った。なお、2月下旬には、令和2年度奨学金応募希望者全般を対象に、奨学金申請書作成セミナーを実施することとしていたが、新型コロナウイルスの感染防止のため、予定していたレクチャー方式ではなく、資料配付により情報提供を行った。 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。</p> <p>エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。</p>	<p>ウ アンケート調査の実施、学生と教職員から構成される学生生活委員会における意見交換等により、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境等の改善につなげる。また、合わせてキャンパスの安全確保対策も講じる。</p> <p>エ 学生寮及び学生宿舎への入居希望を的確に把握するとともに、入退去管理を徹底することにより空室の発生を減らす。また、空室への対応策としては、期間限定の入居、短期プログラムの留学生の受け入れ等による効率的な運用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生生活委員会の場において、バス路線利用者の現状について、学生と教職員間で意見交換を行った。さらに、バス及び自動車の利用に関するアンケート調査を実施し、学生の利用ニーズを確認した上で、バス運行スケジュールの調整を行い、学外へのアクセス向上を図った。 また、安全な環境を維持するため、1週間に1回以上、学内を職員が巡回したほか、不審者の目撃情報等を配信し、注意喚起を行った。（不審者、害虫、転倒・接触事故防止）さらに、学生宿舎に隣接するランドリールームの入口に暗証番号鍵を設置し、セキュリティを強化した。 ○ 春学期743名、秋学期740名の学生が、学生寮及び学生宿舎に入居した。正規学部生が学内に入居している割合（留学中の正規学部生は除く）は、春学期84%、秋学期89%であった。また、各種イベントの参加者を学生寮又は宿舎に宿泊させ、空室を有効活用した。 【イベント参加に伴う宿泊者数】 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回グローバル・セミナー：73名 ・Once Upon a Time in Japan : Traveling Seminar in Japanese History（日本歴史探訪セミナー）：6名 ・サマープログラム：24名 ・第2回グローバル・セミナー：57名 ・Japanese Language and Cultural Immersion Program : Advanced（上級日本語・秋田学冬期集中プログラム）：10名 ・淡江大学冬期プログラム：17名 ・国際協働PBLプログラム：12名 ・スタートナウセミナー：73名 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>オ 学生の意見や要望を把握し、学生生活支援の拡充を図るため、学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上</p>	<p>オa) アンケート調査と、学生代表や学生会とのミーティング等の対面的コミュニケーションなどを組み合わせ、できる限り多くの学生の声を機動的に吸い上げ、学生生活支援の質向上につなげる。</p> <p>b) 学生生活委員会、学生寮会議、学生宿舎会議、学生満足度調査、帰国留学生満足度調査、R Aとの定期ミーティング等を通じ、学生の意見や要望を広く吸い上げ適切な学生支援を行うとともに、支援体制の強化にもつなげる。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 10回以上</p>	<p>○ 学生会との定期的なミーティングを、長期休暇期間を除き週1回（計35回）実施し、学生の声を機動的に吸い上げた。また、バス及び自動車の利用に関するアンケート調査を実施して、幅広く学生の意見を確認し、要望の多かった学期末のバス（空港線）運行を実現させるなど、学生生活の利便性の向上につなげた。</p> <p>○ 学生生活委員会を年5回開催し、学生の要望に対し、助言や必要な支援を行ったほか、学部生・院生対象にした満足度調査を年1回、短期留学生対象の満足度調査を各学期1回実施し、今後の改善の参考になる意見の収集を行った。また、学生寮会議、学生宿舎会議は各学期それぞれ1回ずつ学生主体で開催されるなど、学生自らがコミュニケーション構築に積極的に関わる仕組みが機能した。さらに、週1回実施されるR Aミーティング、学生会とのミーティングに職員が参加し、適切なアドバイスを行うことで、学生の成長に寄与することができた。</p> <p>☆ 実績 ・学生生活委員会 5回、学生寮会議 2回、学生宿舎会議 2回、R Aミーティング、学生会とのミーティング各週1回、計10回以上実施</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>② 課外活動支援の充実 ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。</p> <p>イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動の充実を図るために、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p>	<p>② 課外活動支援の充実 アa) 学生会、クラブ・サークル活動等の課外活動について、財政的な支援を行うほか、予算策定ルールを簡潔にし、また、より柔軟な活用ができるよう運用ルールの見直しを検討する。</p> <p>b) 学生による大学や地域への貢献度の高い事業を推奨し、当該事業への財政的な支援を行うほか、関係団体等との連携を支援する。</p> <p>イa) 県内の各自治体や地域の団体等が企画・実施する地域貢献・国際交流活動等の情報を、学内掲示板や学生への一斉メール等のツールを有効活用して遅滞なく情報提供し、各種活動への学生の参加機会の拡大につながるよう努める。また、これまでの参加・協力の実績を踏まえ、様々な国際交流団体等が行う様々な事業や支援に関する情報についても、可能な限り情報収集し学生へ提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学祭やクラブ・サークル活動等の課外活動について、財政的な支援や企画運営への助言を行った。また、大学からの財政支援金額算出方法の見直しを行い、年度毎の拠出金額を固定したことで、学生会が円滑に予算策定を行える環境を整備した。 ○ 地元企業や自治体が開催するイベントへ学生課外活動団体が参加できるよう、竿燈会やアカペラ部、ダンス部等の学生団体に対しイベント情報の周知や参加に向けた指導を行い、地域住民との交流に資した。11月には、本学を会場として、秋田市竿燈会が主催する「竿燈セミナー」を開催した。 ○ 県内自治体が実施する国際交流事業や小・中学校、高校での英語活動等について、留学生を含む新入生に4月と8月の2回説明会を行うとともに、11月には学生向け交流活動フェアを開催し情報提供に努めた。また、秋田県国際交流協会の担当者を招聘して、支援事業について学生に説明する機会を設けたほか、秋田県日華親善協会や大潟村国際交流協会等、様々な国際交流団体が主催するイベントについてタイムリーに情報提供を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	b) 学生の国際会議等への参加を促進するため、本学独自の「アンバサダー奨励金」による経済的支援等を継続して行う。また、奨学金の支給対象を大学院生にも広げ、学会や国際会議への参加を支援する。	○ A I Uアンバサダー奨励金の対象を大学院生にも拡大した。また、個人単位の申請に絞ることで、採用可能枠数を増やしたほか、通年募集の方式に変更することで利便性を高め、春学期4名（うち、院生0名）、秋学期6名（うち、院生4名）に計240,000円を支給した。これらの取組に加えて、報告書や指導教員の推薦・監修を義務付け、成果の質を担保することにも努めた。	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) キャリア支援			A
① 社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目を提供するとともに、インターンシップを奨励する。	① 初年次から「キャリアデザイン」を必修科目として導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、2年次（E A Pを早期に修了した者は、1年次冬セメスター）から選択科目の「インターンシップ」を実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。	○ 必修科目「キャリアデザイン」を各学期それぞれ2クラスに分けて実施し、春学期91名、秋学期96名の計187名が受講した。また、「インターンシップ」単位取得者は46名、活動申請者は54名であった。	
② 学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義等を実施する。	② 先端産業企業や本学と緊密な企業、同窓会組織、本学卒業生等に対してキャリア支援のための外部講師の派遣を依頼し、より具体的な職業イメージや勤労意識を学生に植え付ける。	○ キャリアデザインの講義において、3社（オトナタチ、伊藤忠商事、P&G）の人事担当者を招聘し、「働くとは」というテーマで講演会を実施したほか、1月には「企業・業界ネットワークセミナー」というテーマで3社（日本郵船、国際石油開発帝石、川崎重工業）を招聘し、業界間のつながりについて、より深く理解するためのセミナーを実施した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
③きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を探求するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。	③県内外の企業等をキャンパスに招いた企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別就職相談会等ができる限り多く開催する。	○ 県外企業166社、県内企業1社の企業説明会を、年間を通じて実施した。 (このほか、県外企業15社、県内企業6社の説明会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対応のため中止となった。) また、留学前の学生に対しては、7月と12月にガイダンスを実施したほか、ビデオ通話(Skype、Googleハングアウト)での相談会を提供するなど個別対応も行った。さらに、東京でのグループ及び個別の相談会を計5回実施したほか、前年度に引き続き、最新技術として社会的に関心が高いAI関連技術については、関係企業に呼びかけて説明会を開催した。	
④国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。	④A C S Cにおいて、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。	○ 大学院進学に関する通常の個別相談に加え、ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会、本学教員による大学院進学相談会などを6回実施した。さらに、ハイデルベルク大学、E S S E Cビジネス・スクールによる合同進学説明会を開催した。	
⑤県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。	⑤学内で行う合同企業説明会の一環として、県内企業説明会を実施するほか、県内企業へのインターンシップを促進するため、インターンシップ先を確保し、活動補助費を支給する。インターンシップを行う上で課題となっている大学から秋田駅等への交通アクセスの整備・改善を引き続き行政等に働きかける。また、キャリア開発センターを中心となり、2回の県内企業見学会を実施し、学生の県内企業へのより深い理解を促進することで、県内企業就職への一助とする。	○ 県内企業担当者による説明会を、仕事研究会の一環で2日実施した。また、県内企業訪問を実施し、インターンシップ先の確保に努めたほか、令和元年度は活動補助費を15名へ支給した。さらに、県内企業に対する理解を深めるために、就労現場の見学を盛り込んだバスツアーを2回企画し、実施した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
⑥ 学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行うなど、新たな取組を行う。	⑥ 起業家や第一線で活躍している企業人を招いてのセミナー等を開催するなど、起業家精神の涵養に努める。	○ 5月に株式会社ユーグレナ代表取締役社長を、11月にSpiber株式会社取締役代表執行役を招聘し、起業家精神育成特別講演会を実施した。 加えて、海外で活躍する日本人起業家を講師として迎え、「G B 特別講義 54：社会的企業論」を開講した。	
I 教育研究に関する目標を達成するための措置			
4 研究の充実			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 国際教養教育に資する研究の推進			
① 教育向上に係る研究の推進 ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。	① 教育向上に係る研究の推進 ア 学内研究費の適切な配分や適正な支出等に留意し、教員が多様な研究活動を行えるよう支援する。	○ 学内研究費の適切な配分や適正な支出に努め、教員の多様な研究活動を支援した。 【教員研究費の支給状況】 ・ 基本配分額（申請上限額） 350,000円（専任教員） 175,000円（特任教員） ・ 配分実績 23,974,995円（専任教員74名） 1,091,166円（特任教員8名） 計25,066,161円	A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。	イ 引き続き学長裁量経費を確保し、研究、調査や学外専門家の有効活用等に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長裁量経費を、ゲストスピーカー招聘やグッズ作成等に有効に活用した。 <p>【学長裁量経費の支出状況（令和2年3月末時点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算：1,100,000円 ・支出：411,631円 (ゲストスピーカー謝金、フィジー共和国友好協会年会費、グッズ作成等) 	
ウ アジア地域研究連携機構により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。	ウ 少子・高齢化や人口減少などわが国やアジア諸国でも今後急速に進行していく諸課題を、引き続きアジア地域研究連携機構（IASRC）が主要な研究テーマの一つとして取り上げ、調査・研究活動を推進していくとともに、本学における教育内容の向上にも反映されるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）」において、「人口減少社会における包摶と継承—「最先端」秋田からの提言」をテーマとし、185カ所の介護施設に外国人材に関するアンケートの実施や大潟村での外国人技能実習生に対する支援についての調査、伝統行事への参加者行動観察及びインタビュー等により、研究を進めた。 	
エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。	エ 科学研究費に関する学内説明会や外部研究資金に関する情報提供を効率的に実施するほか、学外で開催される研修会に教職員を派遣するなどの取組のもと、教員による競争的資金や受託事業の獲得を支援し、研究内容の充実・拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費助成事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、メールや掲示板等で周知した。また、科研費採択率向上に向けた取り組みとして、7月に東京で開催された科研費獲得対策セミナーに教員1名を派遣し、10月上旬に当該教員による学内研修会を行った結果、令和2年度の科研費助成事業へ14名の教員が研究代表者として申請したほか、15名の教員が研究分担者として申請するなどの成果につながった。 <p>【令和元年度競争的外部資金採択額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 15,416,000円（29件） ・その他外部研究費 6,904,934円（3件） 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>オ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。</p> <p>② 授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。</p>	<p>オ 本学の紀要を大学ウェブサイト（日本語版、英語版双方）に引き続き掲出し、教員の研究内容や成果等を国内外に広く情報発信するほか、様々な機会を捉えて学内外に研究成果等を発表・公開できるような場を設けるよう努める。</p> <p>② ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を、昨年度のフィードバックを基に計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学出版会において、紀要「Global Review」電子版を刊行し、本学のウェブサイトに掲載したほか、民間事業者を通じて、県外のミュージアムショップやオンラインショップで大学出版会発行の書籍を販売した。また、前年度に続き、日本経済新聞『知の探求－大学出版特集』に大学出版会書籍の広告を掲載した結果、県外在住の個人から注文があり、周知・販売につながった。 ○ 前年度のフィードバックを基に策定した年間計画に沿って、計7回のFDを実施し、延べ342名の教職員が参加した。 <p>【実施した主なFD】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部FD & SDリトリート 教職員79名参加 ・大学院FDリトリート 教職員19名参加 ・FDディ 教職員65名参加 ・テーマ別FD： カリキュラム改革について等 計4回、教職員179名参加 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 学術交流の推進			A
<p>① 本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。</p> <p>② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。</p>	<p>① 本学の教員の研究成果の発信や他大学等の研究者との交流機会の創出を図るために、引き続きIASRCが主体となり、国内外から研究者を招いたシンポジウムや研究会等を開催する。</p> <p>② 提携校をはじめとした海外大学との協働によるPBLの開講、海外大学への本学教員の派遣、海外大学や国際機関からの本学教員の招聘などにより、学術交流及び共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外から研究者を招聘して、次とおり研究会・シンポジウムを開催し、教員と外部の研究者との交流機会の創出を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会(JSPS)実社会対応プログラム研究会「人口減少社会における包摂と継承—「最先端」秋田からの提言」(6月5日) 会場：国際教養大学D101・102 参加者：16名 ・日本学術振興会(JSPS)実社会対応プログラム研究会「International Workshop : Foreign Workers and Akita's Future: Lessons from Experiences in Spain and Korea」(2月28日) 会場：アジア地域研究連携機構オフィス(オンライン) 参加者：10名 ○ スーパーグローバル大学創成支援事業において、ASEAN2カ国の大学との協働によるPBL科目を4科目開講したほか、提携校を含む海外大学等から3カ国5名の教員を招聘し、短期集中授業を提供した。また、計4名の本学教員をそれぞれの専門分野の講義や授業視察のため海外大学に派遣し、学術交流を図ったほか、8名の教員を台湾の提携校に派遣し、本学の取組や日本の政治、経済、文化、高等教育事情をテーマとしたセミナーを行った。 	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A
1 学校教育への支援			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援			A
① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。	<p>① 連携協定を締結している県内自治体や各教育委員会等からの要請なども踏まえ、小・中・高校における英語の授業や英語による各種活動に本学の留学生や教員を派遣し、コミュニケーション能力の養成や異文化理解の向上に引き続き協力する。</p> <p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p>	<p>○ 本学が連携協定を締結している市町村を中心に、学生（留学生を含む。）延べ1,341名を派遣し、英語教育の向上等に係る取組に協力した。</p> <p>【実績】 派遣回数141回、受入回数86回、計227回 【内訳】※人数はいずれも延べ数 • 保育園・幼稚園 20回 参加学生 57名 (うち留学生51名) • 小学校 73回 参加学生 452名 (うち留学生372名) • 中学校 50回 参加学生 329名 (うち留学生182名) • 高等学校 29回 参加学生 160名 (うち留学生 5名) • その他 地域団体との交流等 55回 参加学生 343名 (うち留学生188名)</p> <p>○ 高校において説明会・模擬授業・出前講座8件（参加者292名）、業者主催の説明会10件（参加者135名）を行い、高校生の英語力向上を図った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流 (受入れ・派遣)回数：200回／年</p>	<p>③ SGHに採択されている秋田南高校に対し、本学の教員派遣及び専門講座の提供などを通じて、引き続き、英語によるコミュニケーション能力の向上につながる支援を行う。</p> <p>④ 「英語で英語を学ぶ」プログラムとして本学が開発した「イングリッシュビレッジ」を引き続き年間12回程度開催し、県内外の小・中・高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上に貢献する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田南高校のスーパーグローバルハイスクール事業に協力し、本学教員による専門講義やインタビュー調査を実施した。 また、同事業に参加している生徒36名を本学で実施しているイングリッシュビレッジに受け入れ、英語コミュニケーション能力の向上を支援した。 ○ イングリッシュビレッジを学校単位で10回開催したほか、個人参加形式の一般公募により4回開催した。 また、民間事業者が主催する英語キャンプ（5月～9月に計5回実施）に教員1名、学生100名（うち留学生30名）を派遣し、イングリッシュビレッジのノウハウを活かし、小学生が英語に親しむための体験学習プログラムの実施に協力した。（小学生196名参加） <p>【イングリッシュビレッジの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校単位による開催：10回 参加校：10校（うち県内5校） 参加者数361名（うち県内175名） ・個人参加形式の一般公募による開催：4回 参加者数：163名 (平成30年度は3回、参加者117名) <p>☆ 実績 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：計227回（受入：86回、派遣：141回）</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援			A
<p>① 英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>	<p>① 秋田県教育委員会等からの要請に基づき、小・中・高校の英語担当教員向け授業研究会などの研修事業等に本学教員を講師として派遣し、指導力の向上等に引き続き協力する。</p> <p>② 小・中・高校の英語担当教員の指導力向上に協力・貢献するため、秋田県教育委員会の意向も踏まえ、引き続き「ティーチャーズセミナー」を実施するとともに、米国大使館の支援・共催により引き続き英語指導法セミナーを全国規模で開催する。</p>	<p>○ 県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に本学の教員を派遣した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員向け英語研修： 計 6 回、教員 3 名派遣 ・小・中学校教員向け英語研修： 計 2 回、教員 2 名派遣 ・中学校教員向け英語研修： 計 3 回、教員 2 名派遣 ・中学・高校教員向け英語研修： 計 1 回、教員 1 名派遣) <p>○ 引き続き、ティーチャーズセミナー及英語指導法セミナーを開催し、小・中学校及び高校の英語担当教員の指導力向上に協力した。</p> <p>【ティーチャーズセミナー開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員対象 2 回、参加者計 56 名 <ul style="list-style-type: none"> ① ティーチャーズセミナー 3 日間 期間：7 月 29 日～31 日 共催：県教育委員会 会場：本学講義棟 参加者：40 名 ② プラッシュアップ研修 1 日間 期間：8 月 3 日 会場：本学講義棟 参加者：16 名 ・中学校教員対象 1 回、参加者計 21 名 「中学校で英語を英語で指導するための指導力・英語力向上研修」 期間：8 月 1 日～2 日 会場：国際教養大学 参加者：21 名 <p>※成果発表である公開授業（12月 12 日） 場所：由利本荘市立大内中学校</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
		<p>【米国大使館プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導法スキルアップ集中セミナー 東京（8月6日～8日）参加者59名 那覇（8月17日～19日）参加者39名 ・英語指導法アドバンス・スキルアップ・ワークショップ 東京（8月9日）参加者41名 那覇（8月20日）参加者10名 ・ハイブリッドコース 秋田での対面指導（7月13日～14日） オンライン講座（7月15日～8月10日） 参加者：24名 ・オンラインコース（7月22日～8月23日） 参加者53名 ・オンラインコース（3月2日～27日） 参加者50名 	
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 国際化の推進			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 県民と留学生等との交流の推進			A
① 国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。	① 交流協定を締結している市町村との交流活動を中心に、本学の留学生等の派遣などを通じ、県内の様々な地域において異文化交流等の取組を支援し、国際化の促進に向け貢献・協力する。	<p>○ 協定を締結している市町村との交流活動を通じて、地域の国際化の促進に貢献した。また、これらの交流のサポートを行う学生を延べ20名雇用した。（春学期8名、秋学期9名、冬期プログラム3名）</p> <p>【協定締結市町村との交流実績】計104回 ①八峰町：12回 （認定こども園や小中学校の英語活動並びに異文化交流のため大学訪問及び学生派遣、地域住民との交流、ホームステイ）</p> <p>②大仙市：43回 （認定こども園や小・中学校の英語活動並びに異文化交流のため大学訪問及び学生派遣）</p> <p>③由利本荘市：26回 （小・中学校の英語活動並びに異文化交流のため大学訪問及び学生派遣）</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価
② 県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。	② 県内各地における伝統行事や季節に応じて開催される様々なイベント等へ留学生等を派遣することにより、地域の活性化や国際化に貢献するとともに、本学の取組に対する県民の理解促進につなげる。	<p>④男鹿市：4回 (小学校の英語活動並びに異文化交流のため学生派遣、男鹿市教育委員会を介した小・中学生による大学訪問)</p> <p>⑤美郷町：7回 (認定こども園や小学校の英語活動並びに異文化交流のため大学訪問及び学生派遣、美郷町教育委員会を介してタイの中学生との交流)</p> <p>⑥仙北市：3回 (小・中学校の英語活動並びに異文化交流のため大学訪問)</p> <p>⑦大潟村：5回 (小・中学校の英語活動並びに異文化交流のため大学訪問及び学生派遣)</p> <p>⑧羽後町：4回 (中学校の英語活動並びに羽後町のイベントへ学生派遣)</p> <p>○ 留学生と地域との交流を通じて、地域の活性化・国際化に貢献した。</p> <p>【主な交流実績】</p> <p>①本学の留学生が受講する日本語授業に県内小学生が延べ163名が参加し、留学生と日本語や英語で交流を行った。(11月7日八森小学校、1月17日新山小学校)</p> <p>②本学教員による英語での理科実験に県内小学生が延べ19名参加し、留学生との交流や英語による授業を体験した。(11月15日横堀小学校)</p> <p>③秋田市河辺地区において、田植えや稲刈り、収穫祭等のイベントへ留学生等が参加し、地域住民との交流を継続的に行つた。</p> <p>④横手市の伝統行事である雪まつり「かまくら」に学生を延べ16名派遣し、地元ボランティアや観光客との交流を行つた。</p> <p>⑤男鹿市の伝統行事「なまはげ柴灯まつり」に学生を延べ10名派遣し、通訳ボランティアを行つた。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進			A
① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。	① 県の補助事業（地方創生推進交付金）等を活用し、海外展開を目指す県内企業を対象とした人材育成等の事業を継続するとともに、学生と県内企業経営者が協働で地域の課題解決等に取り組む場を新たに立ち上げる。	<p>○ グローバルな視点を備えた企業・企業人材を育成するグローバルビジネス人材育成研修事業「Project GloAkitabal」を計6回にわたり開催し、延べ172名が参加した。（5月12日～9月21日） また、県内企業3社と学生が協働で企業の課題解決に通年取り組んだほか、11月からはA I UデザインLAB「ビジョン共創ワークショップ」（全5回）を開催した。（11月3日～2月8日） 加えて、TDKが主催するアイデアソン競技会に学生5名が参加した。発表・審査及び競技会後の懇談の場にはアジア地域研究連携機構の教員と連携研究員も出席し、情報通信技術を生かした地方の経済社会の再生・創生の可能性を具体的に議論する機会とした。（2月14日）</p> <p>【Project GloAkitabalの概要】</p> <p>①研修内容の紹介とプログラムに取り組む参加者のチームビルディング</p> <p>②消費者インサイトに基づく事業デザインの意義の理解</p> <p>③市場環境調査のフレームワークの理解、マーケット調査</p> <p>④台湾・台北市とベトナム・ホーチミン市に渡航し、消費者インサイトの獲得とビジネスアイデアの妥当性の検証</p> <p>⑤「社会人向け語学講座 English Village」の開催</p> <p>⑥渡航研修の学びの棚卸しと今後のアクションプランの明確化</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>② アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。</p>	<p>② 国内外の研究者や研究機関等と連携し、多様なテーマのもと調査研究活動を行うことにより、アジア地域をはじめとする様々な地域との交流や学際的連携を拡大する。</p>	<p>○ 秋田県及び日本を基点とした調査・研究活動を国内外の研究者や研究機関等と連携して行い、学際的連携を深めた。</p> <p>【研究実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）」において、各班に分かれ調査を行った。 ・日本の美術館・博物館・ギャラリーでのデジタルテクノロジー（VR、AR、AI）の浸透及びteamLabグループ等の現代アートの最先端の動きを代表するデジタルテクノロジー・アート 分野の研究調査を目的として、ポーランド・ポズナン経済大学博士課程在籍研究者兼写真家を秋田公立美術大学と協働で客員研究員として受け入れた。 ・レディング大学講師を客員研究員として受け入れ、前年度に引き続き、秋田におけるクルーズ船の調査を行い、調査結果を機関誌「あきた経済」（秋田経済研究所発行）に寄稿した。 ・国内外の研究者と協働し、「1st International Workshop on the Philosophy of Sake」を秋田市において開催した。 	
<p>③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>③ 海外との交流拡大に必要な人材の確保を支援するため、社会人をIASRCの研究員として受け入れ、調査活動の実施等を通じて育成していく。</p>	<p>○ 秋田魁新報社から記者（社会地域報道部）を研究員として招聘し、秋田犬の知名度を生かした台湾からの観光誘客に関する調査研究を行った。（11月29日～2月29日）</p>	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 地域社会への貢献			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 多様な学習機会の提供			A
① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。	<p>① 本学が開催する公開講座・公開授業、特別講演会、ワークショップ等のほか、IASRCを中心に実施する様々なフォーラムやセミナーなどの情報も含め、できる限り効果的な情報発信を行い、多くの県民の参加が得られるよう努める。また、県生涯学習センターや県内の教育機関・自治体などからの要請に基づき、本学教職員を講師や委員として派遣することにより、本学の人的資源を効率的に活用した地域貢献を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座や公開授業を通じて、県民の知的好奇心の向上や域活性化に貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> 【開催実績】 計24回、参加者延べ約1,528名 ①小・中・高等学校教員のための英語指導法研修プログラム ハイブリッド ②英語指導法スキルアップ集中セミナー ③オンラインコース「流暢さ向上指導のための視覚素材の使用」 ④英語指導法スキルアップ集中セミナー ⑤英語指導法アドバンス・スキルアップ・ワークショップ ⑥英語指導法アドバンス・スキルアップ・ワークショップ ⑦公開講座「多様性を認める社会とは」「データに隠された真実を見抜く方法」「英國の領土紛争」 ⑧公開講座「AIUクエスト：AIUで英語を使って冒険の旅に出よう！」 ⑨日本語学習支援ネットワーク会議2019 in Akita 「考えよう！ 日本語支援と地域のつながり」 ⑩4大学連携事業「秋田を元気にする学生トークセッション」 ⑪プログラミング教育ワークショップ～他教科との連携から～ ⑫英語でプログラミングワークショップ 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価
		<p>⑬グローバルビジネス人材育成研修事業 社会人向け語学講座「English Village」</p> <p>⑭J R 東日本寄付講座成果報告：かまくら祭り調査に関するフィードバックと提案</p> <p>⑮J R 東日本寄附講座『遺産観光論』公開成果報告会</p> <p>⑯学生公募プロジェクト：秋田若者活性化委員会、FROMPROJECT秋田（前期）最終報告会</p> <p>⑰学生公募プロジェクト：秋田若者活性化委員会、FROMPROJECT秋田（後期）最終報告会</p> <p>⑱学生公募プロジェクト：国際スカイプ交流教育プロジェクト</p> <p>⑲1st International Workshop on the Philosophy of Sake</p> <p>⑳日本語教育特別講演会＆ワークショップ「言語類型論－対照研究の知見を援用した日本語教育に向けて－」</p> <p>㉑ジャズやスペイン音楽の影響を受けた19世紀後半から20世紀前半までのフランス音楽</p> <p>㉒クララ・ショーマン生誕100年記念コンサート</p> <p>㉓アニメ『攻殻機動隊』を哲学的視点で考える</p> <p>㉔A Iとの共生-囲碁2019-</p> <p>また、県内の教育機関や自治体、民間団体等からの依頼に基づき、本学教職員を講師として83回（延べ数）派遣した。また、各種審議会・委員会等への就任依頼に基づき、本学教職員が延べ51団体の委員等の役職に就いた。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
②図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。	②図書館、LDICを広く県民に開放するとともに、県内高校生に対し拡大された利用時間提供する。	○前年度に引き続き、図書館、言語異文化学修センター（LDIC）を一般利用者にも開放し、利用案内の配布やウェブサイト等により情報発信することで利用促進に努めた。 図書館では平日8:30～22:00、休日10:00～18:00、年末年始以外は学外の一般利用者を毎日受け入れたほか、県内高校生が1年を通じて6:00から22:00まで利用できる「高校生カード」を発行し、300名の生徒の利用につながった。こうした取組により、県民を含む入館者数は224,264人を超え、学外年間利用登録者数は205名、県民等への一般利用者館外貸出数は約1,722冊となった。	
③高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアムへの参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座等を実施する。	③「大学コンソーシアムあきた」からの要請に基づき、引き続き本学教員が担当するオムニバス形式による授業を提供する。また、県内国公立4大学（秋田、秋田県立、秋田公立美術及び本学）の連携協定に基づく取組についても引き続き参画し、県民の期待に沿う企画の実施等に協力する。	○「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業において本学の教員10名が「国際教養学への招待」と題して授業を前期5回、後期5回それぞれ提供し、県内高校生が延べ248名参加したほか、同機関が新たに実施した学生フォーラム「ちいきとだんわとがくせいと」（1月25日）において、本学から2学生団体が参加し、地域交流活動等について発表を行った。 ・会場：カレッジプラザ ・参加者：約40名 加えて、県内4大学連携協定に基づく取組として、令和元年度県内国公立4大学連携協力事業「秋田を元気にする学生トークセッション」（12月1日）が秋田市内で開催され、本学の地域交流サークル「AUWA／会う輪」を含む4団体がそれぞれの活動について発表、紹介した。 ・会場：カレッジプラザ ・参加者：約100名	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数10回以上／年	☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上／年	☆ 実績 ・公開講座等開催回数：計24回／年	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 社会人の能力開発			A
① 社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。 ② 地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。	① 社会人入試（1回）を実施し、社会人を学生として受け入れる。 ② 県内企業等からの要請等に基づき、当該企業の社員を主にIASRCの研究員又は研修員等として受け入れ、社会人としての能力・キャリア開発等に協力する。	○ 社会人入試を実施し（受験者3名）、1名を受け入れた。 ○ 秋田魁新報社から記者（社会地域報道部）を研究員として招聘し調査研究を実施したほか、A I UデザインLABでは、秋田銀行と秋田銀行主催のあきた未来塾に所属している若手経営者・後継者を集めワークショップを5回開催した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 地域活性化への支援			A
① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。	① 人口減少社会における少子・高齢化の進行や人材不足、地域経済の停滞など、本県が直面している諸課題を見据えた調査研究や、地域の様々な観光資源等を活用した振興策の研究・提言について、IASRCが中心となり、引き続き取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県が直面する諸課題や、施策を見据えた調査研究に取り組み、地域の活性化に貢献した。 <p>【令和元年度に実施した調査研究】</p> <p>①秋田経済研究所と協力し、秋田港に停泊するクルーズ船の外国人観光客を対象に、アンケート調査・分析を行った。 (8月3日～1月31日)</p> <p>②『世界の中の秋田蘭画』を秋田空港や千秋美術館などに配布し、文化遺産教育に寄与した。</p> <p>③Googleマップの経路検索を発展させ、バス利用者が、自分が乗ろうとしているバスが今どこを走行しているかという情報を提供するバス位置情報をGoogleマップで表示する実証実験を行った。</p> <p>④県やにかほ市、秋田市からの委託により、日本語表記の案内看板を4カ国語（英・繁・簡・韓）翻訳したほか、QRコードを活用したスマートフォン表示対応の外国語表記を行う業務を行い、実際にQRコードによる外国語表記を実施した観光施設や案内板などにおいて、外国人観光客等の反応に係るアクセス数調査等を実施し、報告を行った。</p> <p>⑤大館市の観光について、新聞や紀要を通して提言する他、客員研究員の研究成果を共有した。</p> <p>⑥訪日外国人の食の購買行動調査を行い、「インバウンド誘客アイデアセミナー」にて調査結果を県内の農林水産業や観光業などの関係者と共有した。</p> 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
② 学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。	② 自治体等からの要請に基づき、県内観光地のモニターツアーなど地域の活性化や課題解決に向けた取組に、引き続き留学生や日本人学生等を派遣し、各自治体を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光モニターツアーに交換留学生を含む学生を計7回派遣したほか、意見交換会への参加等を通じて地域活性化の取組を支援した。 <p>【観光モニターツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙北市観光モニターツアー 2回 ・国土交通省 留学生モニターツアー（秋田市内道の駅） 1回 ・大館市農家民泊体験 3回 ・留学生モニターツアー（森吉山、田沢湖） 1回 <p>【観光に関する意見交換会、ヒアリング調査】計3回派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 外国人ヒアリング調査（角館武家屋敷） 1回 ・公共施設意見交換会（北欧の杜公園、小泉潟公園、生態系公園、天王グリーンランド） 2回 	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(4) 国内外への情報発信			A
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進とともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。	同窓生組織とつながりを持つ学生団体「同窓会パイプ委員会」等の円滑な運営への協力を通して、同窓生と在校生との関係強化を支援する。 また、本学でのプログラムを修了し帰国した交換留学生に対して、Facebookを通じてネットワーク化を推進とともに、本学や秋田県の情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生団体「同窓会パイプ委員会」等が同窓会と密に連絡をとり、年間8回の学内イベントを開催し、同窓会Facebookの更新を行った。 また、本学のプログラムに参加中及び帰国した短期留学向けFacebookでは、令和元年度は大学の学内イベントや地域貢献事業などについての英語の記事が56件投稿され、延べ784件の「いいね」、34件のシェア、22件のコメントが国内外、在校生、卒業生、学外を問わず寄せられた。 	

			自己評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 組織運営			A
① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。	① 大学経営会議、教育研究会議をそれぞれ10回程度開催し、的確かつ迅速に大学の意思決定を行う。なお、大学経営会議委員の変更時、必要に応じて各委員の担当業務等の見直しを検討する。	○ 大学経営会議、教育研究会議をそれぞれ10回、12回開催したほか、必要に応じて書面審議を実施し、迅速な意思決定を行った。また、新たな委員の着任時に担当業務の見直し等を審議した。	
② 世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。	② 大学経営会議、外部評価委員会及びトップ諮問会議の委員については、引き続き世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用する。	○ 大学経営会議、トップ諮問会議及び外部評価委員会の委員に世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用した。また、トップ諮問会議委員については8月31日の任期満了に伴い、再任を含めた選出・手続きを行った。	
③ 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。	③ ア 県内外の有識者で構成されるトップ諮問会議については、適切な時期に個別に委員を訪問して大学運営に対する助言や提言を求めることし、機動的・効率的な運営に努める。 イ 学生生活委員会、学生寮会議、学生宿舎会議等を通じ、学生の意見を聴取するとともに、大学の意向を的確に学生に伝える。	○ 任期の更新に伴い、委員の互選による議長の選出が必要となることから、11月に大学において会議形式での第15回トップ諮問会議を開催し、カリキュラム改革や新学生宿舎整備事業について進捗状況を報告するとともに、それらの取組についての意見収集を行った。	
		○ 学生生活委員会を5回、学生寮会議と学生宿舎会議を各学期それぞれ1回開催した。学生生活委員会では、学生が提案したこまち寮規則の変更に係わる審議や、学生会会則改定への助言等を通して、大学の意向や姿勢を学生に伝えることができた。また、同委員会で承認された「先生方との懇談会」「ダイバーシティーウィーク」等の学生会企画・主催のイベントは、教職員を積極的に巻き込む形で実施された。その結果、大学側が学生の意見や課題を把握することができた。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	自己評価
④ スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。	<p>ウ 学生会との定期的なミーティングを通じ、学生の要望の把握に努めるとともに、適宜、大学と学生との意見交換の場を設けるなど双方のコミュニケーションを図る。</p> <p>エ 保護者の会の役員会、各地で開催する地区別懇談会のほか、同窓会ホームカミング等に学長等が参加することで、保護者の意見を聴取し、大学運営へ反映させる。</p> <p>オ 学部生、大学院生及び短期留学生から学生生活に関する満足度調査を実施し、その結果を大学運営に反映させる。</p> <p>④ スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議を定期的に開催し、同事業の適切な進行管理を行うほか、関係教職員間での意見交換・情報共有を行うことにより、同事業の着実な実施を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生会との定期的なミーティングを、計35回実施し、学生の要望の把握につとめた。また、学生会主催の企画「先生方との懇談会」（計2回実施）の開催をサポートすることで、学長、副学長をはじめとする教職員と、学生が双方のコミュニケーションを図れる機会を設けた。 ○ 毎年6月に全国で実施する保護者の会地区別懇談会へ学長又は副学長が出席し、学生の課外活動支援に係る助成金制度の策定等の保護者からの要望及び意見を把握し、学内で調整を行った。さらに、より保護者からの要望等を把握できるよう、保護者の会懇談会を新たに秋季に開催した。 ○ 短期留学生には各学期末、学部生及び大学院生には年1回調査を実施し、回答への呼び掛けを積極的に行ったところ、全ての調査において前年度よりも高い回答率となった。また、業務改善につなげる為、新たに過去3年間の回答状況推移を整理し、今年度の調査結果とあわせて、全職員への共有を図った。こうした満足度調査の結果を踏まえ、次年度における寮及び宿舎の設備の不具合や衛生環境の改善に向けて取り組んだ。 ○ 年間10回程度開催される教育研究会議と日程を合わせ、スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議を実施し、事業の進捗に係る情報共有、意見交換及び意思決定を行った。また、事務局担当者による定例会議を実施し、予算の執行や教員との連携方法について適宜協議を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 大学運営の改善			A
<p>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。</p> <p>③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。</p>	<p>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会による評価結果については、役員と教職員が共通認識を持った上で適宜、検証・協議等を行い、業務内容等の改善につなげる。</p> <p>②これまでに訪問した海外大学の情報等を基に見直しを行った教員評価制度を実施する。</p> <p>③授業に対する評価、学生満足度調査その他の学生による評価、調査等を実施し、その結果を大学運営の改善につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会による評価を受審し、委員会から一層の努力が必要とされた点については改善するよう努めた。加えて、スーパーグローバル大学創成支援事業に係る外部評価や国内の大学で初めて受審した国際共同認証評価の認証プロセスにおいて、業務や組織・運営の改善について自己評価委員会や大学経営会議で協議を行った。 ○教員評価ポリシー (Faculty Personnel Policies) を平成31年4月1日付で改正して、評価様式と合わせて学内情報管理システムATOMSに掲示し、教員に周知した。また、本年度中の教員評価を、改正後のポリシーにより実施した。 ○毎学期の授業に対する評価、大学の教育プログラムに対する卒業時調査、学生満足度調査をはじめとする学生による各種評価・調査・アンケート結果を、教育研究会議及び大学院運営委員会で報告・共有し、大学運営の改善に繋げた。学生向けには、「授業アンケート週間」と題し、メールや電子掲示板を活用して意識向上を図った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 人事管理	<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。</p> <p>② 教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p> <p>③ 教員について、FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの研修制度の充実を図る。</p>	<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う。また、職員については、課室を超えた業務分担と人員配置の検討を行うなど、総人件費の抑制に引き続き努める。</p> <p>② 大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p> <p>③ 教員について、FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの各種研修制度の利用促進のため、引き続き制度の周知等に努める。</p>	<p>○ 教員の採用については、退職や定年、令和3年度からの新カリキュラムに向けた教員数の確認、設置基準上の必要教授数等を大学執行部で共有して決定した方針に基づき、世界公募により実施した。 また、職員の配置については全国公募により採用を進めたほか、「働き方改革」関連法令をベースに、時間外労働の上限規制や年次休暇取得の義務化について説明して職員の理解を得つつ、適正な業務分担や人員配置について考慮しながら、総人件費の抑制に努めた。</p> <p>○ 大学独自の評価制度と年俸制度を常勤の全教職員を対象に継続した。また、教員については任期制及びテニュア制を維持した。</p> <p>○ 策定した年間計画に基づき、計7回のFDを実施し、延べ342名の教職員が参加した。令和元年11月に行われたFDリトリートにおいて、サバティカル制度や特別研修制度について説明と周知を行った。</p> <p>【実施した主なFD】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部FD & SDリトリート： 教職員79名参加) ・大学院FDリトリート： 教職員19名参加 ・FDデイ：教職員65名参加 ・その他テーマ別FD：教職員179名参加 テーマ： Update on Curriculum Reform, Effectively Engaging the Present Generation of Students in Class, Confirmation and Discussion of Revised Faculty Evaluation Procedures, Pilot Module Progress Reports 計7回 (教職員342名参加)

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>④ 教員の国際性の向上や能力開発を図るため、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。</p> <p>⑤ 職員について、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。</p>	<p>④ 教員の資質向上のため、海外提携校等との間で教員の交流を実施する。</p> <p>⑤ 教職員に共通する課題の克服や、求められる知識及び技能の習得に係るスタッフ・ディベロップメント（SD）の企画・実施、その他必要な取組を計画的に実施する。また、外部団体等が行う各種研修の情報収集と教職員への積極的な情報提供により、研修への参加を促進するほか、職員のジョブ・ローテーションを適宜実施する。なお、大学職員を対象とした外部団体による研修プログラムに新たに登録し、SD企画運営面の向上を図るとともに、参加意欲の醸成に努める。</p>	<p>○ 海外大学からの教員招聘、及び海外大学への講師派遣、国際協働PBLを通して、海外の教育事情や情報の共有などに取り組んだ。</p> <p>○ 引き続きスタッフ・ディベロップメント（SD）に係る年度計画を策定し、県自治研修所や他大学等で開催される各種研修会に加え、今年度から導入した外部団体による研修プログラム等を活用しながら職員が業務を遂行する上で必要な知識の習得に関する研修への参加を促した。（延べ参加教職員346名）このうち、学内において開催した外部講師による危機管理シミュレーション研修には、学長、副学長をはじめ教職員64名が参加したほか、事務局管理職向けにハラスマントに係る研修を実施し、対象者のうち12名が参加した。</p>	
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			
2 財務内容の改善			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 財政基盤の強化			
<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の状況に応じて、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p>	<p>① 新学生宿舎及びこまち寮の改修等に向けて、所要の手続きを進めていくほか、整備内容や家賃の設定等について引き続き検討を進める。</p>	<p>○ 新学生宿舎については、学内ワーキンググループで整備内容等を検討し、アドバイザリー契約を結んだコンサルタントの助言を受けながら、建設から維持管理・運営業務までを含め、民間資金を活用するPFI事業として発注事務手続きを進め、3月に優秀提案者が設立した特別目的会社とPFI事業契約（27年間）を締結した。また、こまち寮の改修については、他の学生宿舎を含めて建物劣化診断を実施し、修繕箇所を把握とともに、県と大規模修繕に要する費用負担について協議した。新学生宿舎の事業費算定においては、既存宿舎の家賃水準をベースに、学生に過度な負担とならないような家賃設定とした。</p>	A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>② 外部資金の確保</p> <p>ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。</p> <p>イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。</p>	<p>② 外部資金の確保</p> <p>ア 科学研究費に関する学内説明会や外部研究資金に関する情報提供を効率的に実施するほか、教職員を学外の研修会に派遣するなどして、教員による競争的資金や受託事業の獲得を支援し、研究内容の充実・拡充を図る。</p> <p>イ 大学独自の奨学生の財源等とするため、広く企業、保護者等に働きかけ、寄附金収入の確保に引き続き努める。また、教育力強化、奨学生、キャンパス整備、キャリア形成活動費等の財源とするため、開学20周年記念事業についても、企業、保護者、卒業生、在学生等に働きかけ、寄附を募る。</p>	<p>○ 科学研究費助成事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、メールや掲示板等で周知した。また、科研費採択率向上に向けた取り組みとして、7月に東京で開催された科研費獲得対策セミナーに教員1名を派遣し、10月上旬に当該教員による学内研修会を行った結果、令和2年度の科研費助成事業へ14名の教員が研究代表者として申請したほか、15名の教員が研究分担者として申請するなどの成果につながった。</p> <p>【令和元年度競争的外部資金採択額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 15,416,000円（29件） ・その他外部研究費 6,904,934円（3件） <p>○ 入学式等本学が主催するイベントや企業訪問などの機会を活用し、保護者、卒業生、県内外の企業等に対して寄附に関する協力依頼を行った。開学20周年記念事業寄附金については、WEBページ及びパンフレットにより周知するとともに、同窓会のネットワークを活用し、卒業生・保護者等に対して寄附の依頼を行った。</p> <p>【奨学寄附金実績】 3,031,000円（22件）</p> <p>【開学20周年記念寄附金実績】 4,962,020円（62件）</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 経費の節減			A
<p>① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。</p> <p>② 事務的経費の一層の節減を実施する。</p>	<p>① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については積極的に委託化を推進する。</p> <p>② 機器更新の際には積極的に省エネルギー機器を導入するほか、新たな削減方法を検討する。また、教職員に対し、省エネルギー啓発を積極的に行い、光熱水費の削減に努めるほか、低成本印刷機を優先的に使用するなど、経費削減に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業の費用対効果を個別に精査した上で、予算編成に適切に反映したほか、経常的経費の見直しを行うなど、より効率的な事務執行及び予算執行に努めた。 ○ 照明器具や電化製品等の機器更新にあたり省エネルギー対応としたほか、教職員に消灯や空調の温度管理を周知するなど、節電に取り組んだ。また、低成本印刷機の優先利用と両面印刷を推奨するなど、経費節減に取り組んだ。 	
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			
3 自己点検評価等の実施及び情報公開			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 自己点検評価等			A
<p>① 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関による評価を実施する。</p>	<p>① 本学が行う自己点検・評価と法人評価上の業務等実績報告に係る自己点検・評価において、整合性を持って実施し、本学の教育・研究活動及び組織運営について合理的・効率的な検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県地方独立行政法人評価委員会による評価や大学独自の自己点検・評価に加え、公益財団法人大学基準協会が試行した国際共同認証評価を受審し、国内の大学として初めて認証を得た。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回（平成28年度・令和元年度）実施する。	②海外大学の協力を得て、学生支援について大学の運営体制の検証・見直しを行う。また、新たな教員評価制度を導入するほか、これまでに得た海外大学における様々な情報を引き続き参考し、より効果的な教員人事制度への反映・導入方法等を検討する。	○米国のジョージタウン大学、ディキンソン大学、ウィリアムアンドメアリー大学に本学の調査団（副学長、学生部長、学生課長、チームリーダー）を派遣し、学生支援サービスについて調査した。調査で得られた知見を11月のF D・S Dで共有し、ディスカッションを行った。 また、平成29年度の海外大学視察以降、改善に取り組んでいる教員人事制度については、教員の評価者（課程長等）との議論を行い、昇任委員会への外部委員の追加、評価様式の改訂等の評価プロセスの改善を図った。 加えて、令和元年度は、スーパーグローバル大学創成支援事業を主眼に置いた外部評価を実施した。	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 情報公開			A
①大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。 ②本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。	①大学のウェブサイトや広報物により、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果その他の大学に関する情報を適切に公開する。 ②本学の地域貢献活動等について、ウェブサイト、各種広報物等による情報発信及びマスマスメディアへの情報提供を積極的に行う。また、新たに広報動画を制作し、より効果的な情報発信を行う。	○ウェブサイトや広報物を通じ、教育活動や本学の運営に関する情報を迅速かつ適切に公開したほか、学外からの照会等に対しても迅速に対応した。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、専用のウェブページを通じて迅速かつ積極的な危機管理広報を行い、受験生、在学生、及びその保護者に対する情報提供に努めた。 ○本学の地域貢献活動を取りまとめたパンフレット「2018年度（平成30年度）英語教育・国際交流・地域連携活動」を6,700部作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や地域交流活動参加者に配布したほか、本学ウェブサイトにも掲載した。 また、地域貢献活動に係る情報、実績を可能な限り本学ウェブサイトで情報発信するとともに、開催概要等を随時記事として掲載した。	

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
4 その他業務運営に関する事項			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 安全等管理体制の充実			A
① 学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。	<p>① ア リスクマネジメント実施要綱に基づき、アクションプランを策定・実行し、各種リスクの点検・評価を行う。また、事務局内のリスク管理に対する意識を高めるため、改訂した危機対応マニュアルの周知を図るほか、SD及びFDの一環としてのリスクマネジメント研修を実施し、本学全体のリスク管理体制等について確認する。</p> <p>イ 留学中の本学学生の安全を確保するため、提携大学及び学生との連絡を密に行うとともに、学生の危機管理意識の向上を図るため、留学前の教育・指導を強化する。また、最新の危機管理情報を学生に提供するため、外務省や危機管理会社を通じて収集した情報の周知徹底に努める。一方、職員に対しては海外危機管理に関するシミュレーション形式のリスクマネジメント研修を実施する。</p>	<p>○ リスクマネジメント実施要綱に基づき、リスクマネジメント委員会においてアクションプランを策定し、委員への中間報告も行いながら、リスク管理に努めた。また、そうした取組について、年度末に委員に最終報告を行ったほか、本学におけるリスク一覧について、最新情報に基づき更新した。加えて、フィールドワーク中の事故を想定した危機管理シミュレーション研修を学内で開催し、改訂版危機管理マニュアルに基づき対応したことで、リスク管理体制の検証・見直しをおこなった。</p> <p>そのほか、新型コロナウイルス感染拡大など、アクションプランにない現実的なリスクに対しては、直ちに緊急対策本部を立ち上げる等、機動的に対応した。</p> <p>○ 留学中の全学生に対して月に1回安否確認を実施したほか、突発的な事件や事故、自然災害発生時には、提携先大学と連携して学生の安全確保に努めると同時に必要なアドバイスを行った。また、香港のデモが発生した際には、提携先大学や危機管理会社と連携し、留学中の学生を帰国させて全員の無事到着を確認したほか、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて提携先大学や危機管理会社と連携し、留学中の学生に帰国するように指示して帰国までの安全確認を実施した。</p> <p>加えて、留学前の学生に対して、外務省や在外公館、危機管理会社から入手した情報を速やかに周知したほか、必修授業である「留学セミナー」全15回中2回を専門家によるリスク管理の講義に充てた。特に、ケーススタディに重点を置き、学生自身が主体的に考え方を機会を与え、有事の際に瞬時に的確な判断や行動ができるよう訓練した。</p> <p>職員に対しては海外危機管理に関するシミュレーション形式のリスクマネジメント研修を実施した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。	② 産業医、看護師による健康指導を行うほか、感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）の蔓延を防ぐために、感染症の防止及び発生時の対応に必要な情報を周知徹底に努める。また、2019年4月から実施する学内全面禁煙化を契機に、喫煙リスクに関する注意喚起を改めて行う。	<p>○ 令和元年4月1日より学内全面禁煙化を実施し、新任教員や新入生向けオリエンテーションで周知を図ったほか、4月から11月までの間、職員が持ち回りで週1回の学内見回り、状況確認と注意喚起を行った。</p> <p>また、定期健診、インフルエンザ予防接種、時間外勤務やストレスレベルのチェックを計画どおり実施したほか、インフルエンザ予防接種に係る大学からの補助を実施し、接種者の負担を軽減したことで、受診者の拡大を実現した。</p> <p>加えて、新型コロナウイルスの国内・海外での感染拡大に伴い、教職員に対し、次の対策を実施した。</p> <p>【新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の注意喚起、予防行動の指示 ・風邪症状等ある場合に指定様式による報告義務を課し、出勤を控えるよう指導 ・自身又は家族の感染が疑われる場合は、指定のセンターへ相談し、大学に報告するよう指導 ・学内施設の消毒や換気等の実施 ・希望者がテレワークを実施できる体制の整備 ・体調不良者への受診支援 ・感染対策のための衛生資材の配布 ・出張・旅行に関する基準や注意事項の策定と実施 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 教育研究環境の整備			A
<p>① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。</p> <p>② I C T関連システムの整備を計画的に実施する。</p>	<p>① ア 施設整備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、本学長期修繕計画に基づき、老朽化した施設整備の改修・更新を計画的に行う。</p> <p>イ 建物及び設備について劣化診断を行い整備箇所の把握に努めるとともに、本学施設管理計画に基づき、施設の維持管理を適切かつ効率的に行う。また、今後のキャンパス整備に必要な手続きを進めていく。</p> <p>② ア 学内のI C T関連システムの更新時期を整理し、計画的に更新を進める。</p> <p>イ 図書館の図書、資料等を有効に活用するため、電子リソースを横断的に検索できるディスカバリー・サービスを含む図書システムの円滑な利用を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目視等による日常点検及び定期点検の実施や、維持管理業者との連絡体制を密にすることで、施設・設備の不具合箇所の早期発見と早期修繕に努めた。 ○ 不具合箇所の早期発見と早期修繕に努めたほか、建物及び設備の劣化診断を計画的に実施し、修繕箇所の把握、実施年度の検討や概算費用の算出等を行うなど、今後のキャンパス整備に向け、施設管理計画の個別施設計画の策定準備を進めた。 ○ 耐用年数を経過した統合認証システム、D N S／W W Wサーバ、I T教室管理システム、I T教室プリンタのサーバ・システムを更新した。耐用年数を経過したノートP C及びディスプレイ等約90台、教室のプロジェクタスクリーン等について12教室分を更新した。 ○ 印刷物や蔵書に加え、本学が契約する電子データベースやジャーナル等も網羅した検索・閲覧システムが安定的に稼働できるよう、図書館スタッフをはじめ教職員及び学生へ技術的な支援を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	<p>ウ 大学事務システムを中心とした情報一元化とその情報をより活用できる環境づくりを推進するとともに、デジタルデバイスの利用の更なる推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度運用を開始した留学派遣受入システムを含む大学事務システムを効果的に活用するため、担当職員に対する対面教育を実施したほか、給与管理システムの耐障害性向上を図った。さらに、職員を対象としたMicrosoft Officeソフトウェアのオンライン講習を実施した。 また、学生相互の学習サポートプログラムを支援するシステムを更新し、かつ本学の運用に合わせたカスタマイズを行った。 	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 情報セキュリティ対策の強化			A
① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。 ② 情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。 ③ 情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウイルス対策等の技術的セキュリティ対策を強化する。	① サーバ室及び管理棟について、入退室ログの定期的な点検を実施する。 ② 教職員を対象に情報セキュリティ研修を1回以上実施する。 ③ 情報システムについて、システムによる常時監視のほか、月1回程度の定期的な総括点検を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ サーバ室については常時、管理棟事務局については受付時間外にそれぞれ自動施錠し、ICカード認証ゲートにより入退室状況を記録・点検した。臨時入室者用カードについては台帳と所持者の総点検を実施した。サーバ室は監視カメラ録画の実施を開始している。 ○ 教職員に対し、定期的に情報セキュリティに係る情報をメールで配信したほか、県警察本部の協力による講習会と訓練を実施した。加えて、職員及び外部業務委託先職員等100名に対するオンライン研修及び教員等を対象とした情報セキュリティに関する講義により、情報セキュリティ教育の充実を図った。 ○ 集中管理システムにより各端末及びネットワークのセキュリティ状況を常時把握したほか、毎日定時に異常通報メールをレビューし、即座に対応する運用を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(4) コンプライアンスの徹底			A
S D活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。	<p>① S D活動、F D活動などの機会を活用して、法令等の改正内容の周知、法令遵守の徹底に努める。</p> <p>② 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議等の学生が集まる機会を活用し、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメントの防止ガイドライン等の周知を図るとともに、学内外におけるマナー改善について意識付けを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働き方改革」に連動して、学内規程を改正し、時間外労働の上限や年次休暇の強制取得について職員向け説明会を4月に実施したほか、複数のメール発信により教職員への周知を行った。また、7月の教授会において、兼業に関するルールについてのプレゼンを行うなど、F D・S Dの日程に左右されず機動的に周知・徹底を図った。 ○ 4月と9月の新入生オリエンテーション時に飲酒や薬物使用に関する法令遵守、及びハラスメント防止に関する教育・指導を行った。また、県警察本部の協力を得て、年2回、薬物乱用防止広報車「みちびき号」を学内へ迎え入れ、脱法薬物防止のキャンペーンを実施したほか、学生が閲覧できるよう、A T O M S掲示板に法令遵守のページを新たに作成した。加えて学内外におけるマナーについては、学生課よりメールで注意喚起を適宜実施するだけでなく、学生会やR Aと共有し、学生の自発的な改善を促すとともに職員による学内見回りを週2回行い、学生への直接指導も行った。 	

自己評価

A

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価
1 予算 平成28年度～令和3年度 (単位：百万円)			令和元年度 (単位：百万円)			令和元年度 (単位：百万円)			
区分		金額	区分		金額	区分		金額	
収入	運営費交付金	6,240	収入	運営費交付金	1,039	収入	運営費交付金	1,039	
	自己収入	6,749		自己収入	1,112		自己収入	1,037	
	授業料等収入	4,770		授業料等収入	784		授業料等収入	730	
	その他収入	1,979		その他収入	328		その他収入	307	
	受託研究等収入	180		受託研究等収入	21		受託研究等収入	34	
	施設整備補助金	0		文部科学省等補助金収入	64		文部科学省等補助金収入	68	
	積立金繰入	0		施設整備補助金	0		施設整備補助金	0	
	計	13,169		積立金繰入	0		積立金繰入	188	
				計	2,236		計	2,366	
支出	教育研究経費	2,294	支出	教育研究経費	460	支出	教育研究経費	402	
	人件費	8,376		人件費	1,315		人件費	1,236	
	一般管理費	2,220		一般管理費	426		一般管理費	599	
	受託研究等経費	180		受託研究等経費	21		受託研究等経費	23	
	資産整備費	99		資産整備費	14		資産整備費	12	
	計	13,169		計	2,236		計	2,272	

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価
2 収支計画			令和元年度 (単位:百万円)			令和元年度 (単位:百万円)			
区分	金額		区分	金額		区分	金額		
費用の部	13,379		費用の部	2,272		費用の部	2,187		
教育研究経費	2,294		教育研究経費	460		教育研究経費	394		
受託研究等経費	180		受託研究等経費	21		受託研究等経費	23		
人件費	8,376		人件費	1,315		人件費	1,236		
一般管理費	2,220		一般管理費	426		一般管理費	487		
減価償却費	300		減価償却費	50		減価償却費	45		
資産整備費	9					財務費用	2		
収益の部	13,379		収益の部	2,272		収益の部	2,161		
運営費交付金収益	6,150		運営費交付金収益	1,025		運営費交付金収益	1,021		
授業料等収益	4,770		授業料等収益	784		授業料等収益	730		
受託研究等収益	180		受託研究等収益	21		受託研究等収益	25		
寄附金収益	54		補助金等収益	64		補助金等収益	56		
資産見返負債戻入	300		寄附金収益	20		寄附金収益	10		
雑益	1,925		資産見返負債戻入	50		資産見返負債戻入	24		
純利益	0		雑益	308		雑益	295		
積立金取崩額	0		純利益	0		純利益	-27		
総利益	0		積立金取崩額	0		積立金取崩額	114		
			総利益	0		総利益	87		

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価
			令和元年度 (単位:百万円)			令和元年度 (単位:百万円)			
区分	金額		区分	金額		区分	金額		
資金支出	13,169		資金支出	2,236		資金支出	2,243		
業務活動による支出	13,070		業務活動による支出	2,222		業務活動による支出	2,123		
投資活動による支出	99		投資活動による支出	14		投資活動による支出	80		
財務活動による支出	0		財務活動による支出	0		財務活動による支出	40		
次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0		
資金収入	13,169		資金収入	2,236		資金収入	2,147		
業務活動による収入	13,043		業務活動による収入	2,236		業務活動による収入	2,145		
運営費交付金収入	6,150		運営費交付金収入	1,039		運営費交付金収入	1,039		
授業料等収入	4,770		授業料等収入	784		授業料等収入	712		
受託研究等収入	180		受託研究等収入	21		受託研究等収入	24		
寄附金収入	54		寄附金収入	20		寄附金収入	8		
積立金繰入収入	0		補助金等収入	64		補助金等収入	64		
その他収入	1,925		積立金繰入収入	0		積立金繰入収入	0		
投資活動による収入	90		その他収入	308		その他収入	298		
運営費交付金収入	90		投資活動による収入	0		投資活動による収入	2		
施設費補助金収入	0		運営費交付金収入	0		施設費補助金収入	0		
積立金繰入	0		施設費補助金収入	0		積立金繰入	0		
財務活動による収入	0		積立金繰入	0		その他収入	0		
			財務活動による収入	0		財務活動による収入	0		
						長期借入れによる収入	0		

			自己評価
V 短期借入金の限度額			-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○短期借入金の限度額を1億円と設定。 借り入れの実績はない。	

			自己評価
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画			-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
なし	なし	○なし	

VII 剰余金の使途

A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価																																								
剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てる。	<p>○秋田県から承認を受けた目的積立金 366,964千円のうち、143,639千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>総額 143,639</td></tr> <tr> <td>防災備品更新</td><td>189</td></tr> <tr> <td>防災設備改修</td><td>16,005</td></tr> <tr> <td>学生会館備品更新</td><td>3,960</td></tr> <tr> <td>学生会館設備改修</td><td>6,067</td></tr> <tr> <td>カフェテリア備品更新等</td><td>1,858</td></tr> <tr> <td>カフェテリア食品庫改修</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>公用車等更新・修理</td><td>5,828</td></tr> <tr> <td>公用車ガレージ等改修</td><td>3,556</td></tr> <tr> <td>構内駐車場等整備</td><td>7,920</td></tr> <tr> <td>講義棟等備品更新</td><td>12,927</td></tr> <tr> <td>講義棟等設備改修</td><td>13,345</td></tr> <tr> <td>管理棟設備改修</td><td>3,355</td></tr> <tr> <td>建物劣化調査</td><td>6,050</td></tr> <tr> <td>I C T 関係設備更新・改修</td><td>22,633</td></tr> <tr> <td>映像音響設備等更新</td><td>6,461</td></tr> <tr> <td>学生寮備品更新</td><td>5,189</td></tr> <tr> <td>学生宿舎設備改修</td><td>22,250</td></tr> <tr> <td>学生寮・学生宿舎鍵交換</td><td>4,946</td></tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額		総額 143,639	防災備品更新	189	防災設備改修	16,005	学生会館備品更新	3,960	学生会館設備改修	6,067	カフェテリア備品更新等	1,858	カフェテリア食品庫改修	1,100	公用車等更新・修理	5,828	公用車ガレージ等改修	3,556	構内駐車場等整備	7,920	講義棟等備品更新	12,927	講義棟等設備改修	13,345	管理棟設備改修	3,355	建物劣化調査	6,050	I C T 関係設備更新・改修	22,633	映像音響設備等更新	6,461	学生寮備品更新	5,189	学生宿舎設備改修	22,250	学生寮・学生宿舎鍵交換	4,946	
整備の内容	執行額																																										
	総額 143,639																																										
防災備品更新	189																																										
防災設備改修	16,005																																										
学生会館備品更新	3,960																																										
学生会館設備改修	6,067																																										
カフェテリア備品更新等	1,858																																										
カフェテリア食品庫改修	1,100																																										
公用車等更新・修理	5,828																																										
公用車ガレージ等改修	3,556																																										
構内駐車場等整備	7,920																																										
講義棟等備品更新	12,927																																										
講義棟等設備改修	13,345																																										
管理棟設備改修	3,355																																										
建物劣化調査	6,050																																										
I C T 関係設備更新・改修	22,633																																										
映像音響設備等更新	6,461																																										
学生寮備品更新	5,189																																										
学生宿舎設備改修	22,250																																										
学生寮・学生宿舎鍵交換	4,946																																										

VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する

A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価																						
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	<p>○秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金69,703千円のうち、43,926千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>総額 43,926</td></tr> <tr> <td>構内施設改修</td><td>6,617</td></tr> <tr> <td>構内通路等改修</td><td>2,915</td></tr> <tr> <td>カフエテリア空調機器更新</td><td>4,994</td></tr> <tr> <td>学生宿舎設備更新</td><td>2,939</td></tr> <tr> <td>I T 教室管理システム更新</td><td>9,790</td></tr> <tr> <td>OA機器等更新</td><td>10,910</td></tr> <tr> <td>ネットワーク機器更新</td><td>495</td></tr> <tr> <td>講義棟備品更新</td><td>866</td></tr> <tr> <td>図書館照明設備更新</td><td>4,400</td></tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額		総額 43,926	構内施設改修	6,617	構内通路等改修	2,915	カフエテリア空調機器更新	4,994	学生宿舎設備更新	2,939	I T 教室管理システム更新	9,790	OA機器等更新	10,910	ネットワーク機器更新	495	講義棟備品更新	866	図書館照明設備更新	4,400	
整備の内容	執行額																								
	総額 43,926																								
構内施設改修	6,617																								
構内通路等改修	2,915																								
カフエテリア空調機器更新	4,994																								
学生宿舎設備更新	2,939																								
I T 教室管理システム更新	9,790																								
OA機器等更新	10,910																								
ネットワーク機器更新	495																								
講義棟備品更新	866																								
図書館照明設備更新	4,400																								